

令和 7 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 49 |

令和 8 年 3 月 1 7 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

令和8年3月17日 火曜日

午前10時00分開議

午後 2時55分開議（実時間225分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第13号・令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第14号・令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第15号・令和8年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第16号・令和8年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第23号・契約の変更について（八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事）
1. 議案第43号・八代市手数料条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 谷口 徹 君
副委員長 友枝 和也 君
委員 小川 貴史 君
委員 北園 武広 君
委員 高山 正夫 君
委員 成松 由紀夫 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	豊田 浩史 君
農林水産部次長	稲田 忠征 君
農林水産部次長	村井 幸治 君
水産林務課長	福浦 亮二 君
水産林務課主幹兼水産係長	亀井 真由美 君
農業振興課長	野田 良晴 君
フードバレー推進課長	大谷 栄樹 君
農林水産政策課長	西村 新吾 君
農地整備課長	蓑星 博之 君
地籍調査課長	湯野 英二 君
経済文化交流部長	濱田 浩介 君
経済文化交流部次長	田島 功一郎 君
観光振興課長	押方 保樹 君
商工政策課長	松本 豊 君
理事兼スポーツ振興課長	本村 秀記 君
総務企画部	
泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長	寺川 博文 君
部局外	
理事兼水道局長	吉永 哲也 君
水道局業務係長	吉永 昇平 君
農業委員会事務局長	柿本 光明 君

○記録担当書記 小谷 匠 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（谷口 徹君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となりました。定足数にも達していますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりです。

なお、災害対策等並びに企業誘致等に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となっておりますので、御承知おきお願いいたします。

◎議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（谷口 徹君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田です。よろしくお願いたします。

それでは、令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産関係分について、稲田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明させていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出、款5・農林水産業費全体で、補正前の額59億2548万円に、補正額1億6574万7000円を計上し、補正後の額を60億9122万7000

円とするものです。

少し飛びまして、17ページをお願いいたします。

中段の表、款5・農林水産業費、項1・農業費、目2・農業総務費で、補正額530万円を計上し、補正後の額を4億6155万3000円としております。

補正の内容につきましては、右側説明欄の職員給与経費（時間外勤務手当）で、令和7年8月大雨の支援策として実施しております早期営農再開支援事業において、申請書類の審査などの事務量が増加したことに伴い、時間外勤務手当に不足を生じたため補正を行うものです。

次に、目8・農地費で、補正額1億3769万7000円を計上し、補正後の額を20億2591万4000円としております。

補正の内容につきましては、右側説明欄の県営土地改良事業負担金事業で、国の補正予算により令和8年度で実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しで行うものです。

内訳は、文政地区及び八代海岸地区の農地海岸保全事業で2903万円、古閑浜地区及び津口・芝口地区のかんがい排水事業で9976万7000円、昭和地区及び両出地区の経営体育成基盤整備事業で890万円となっております。

なお、特定財源は、市債1億3760万円を予定しております。

次に、下段の表、項2・林業費、目2・林業振興費で、補正額2275万円を計上し、補正後の額を2億4138万4000円としております。

補正の内容でございますが、右側説明欄の緑の産業再生プロジェクト促進事業で、間伐等の森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業再生を図ることを目的とした高性能林業機械の導入に対し支援を行うものです。

今回は、国の補正予算により株式会社南栄が

実施します樹木の伐倒や集積、作業路整備等を行う際に、油圧ショベル等に取り付けて使用しますフェラーバンチャ及び伐採した木材運搬に使用します作業車フォワーダの導入につきまして、総事業費5005万円の2分の1以内、2275万円を補助するものでございます。

特定財源は、全額県支出金でございます。

また、本事業につきましては、本補正予算成立後の着手となりますことから、年度内の完了が困難なため、全額繰越明許費を設定しております。

以上が、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（谷口 徹君） 続いて、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第5款・農林水産業

費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、令和8年度の八代市一般会計予算並びに特別会計のうち、当委員会に付託されました農林水産部関係分に、総括を述べさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

まず、款5・農林水産業費では、令和8年度の農林水産部の取組としまして、新たに策定中の八代市未来づくりビジョン（案）に掲げます7つの基本目標のうち、地の利・人の利を活かしたまちづくりの実現に向けた施策として、稼げる農林水産業の推進と農林水産物等の販路開拓・拡大の取組を推進してまいります。

取組の方向性としましては、稼げる農林水産業の実現を目指すとともに、経営力の強化を図りながら、次世代の担い手を確保することで、生き生きとした魅力あるまちづくりを進めます。

また、近年激甚化する豪雨災害などへの対応として、多様で豊かな森づくりへの取組も進めてまいります。

これらの取組の推進に当たりましては、八代市未来づくり総合戦略（案）に基づき、以下の4つの視点を持って推進してまいります。

まず1点目でございますが、農業者の経営力の強化と生産基盤の保全・整備の推進です。

経営力を備えた担い手の育成に重点を置き、農地の集約化や作業の省力化などによる生産性の向上や経営規模の拡大と法人化による経営力の強化を図ります。

また、安全・安心で高品質な農産物の生産や消費者ニーズに応じた生産の推進とともに、国内唯一のイグサ産地を守るための取組支援、さらには農業用施設の適切な維持管理を行い、生産性の向上や生産基盤の維持、長寿命化への取組を推進します。

2点目に、森林の適切な保全・整備の推進です。

林業の集約化とコスト縮減による収益の拡大を図るため、省力化機器の積極導入や建設業との連携による労働環境の改善、林業への新規就業を支援し、林業担い手確保と育成に取り組むなど、林業事業体の経営基盤を総合的に強化することで、森林の適切な整備・保全管理体制を推進し、持続的な林業の振興を図ります。

3点目に、持続的な水産資源の確保と漁業経営の安定化です。

水産業において、つくり育てる栽培漁業として、稚魚・稚エビ等の放流に加え、貝類の新たな養殖の推進や、魚礁や藻場の設置、覆砂漁場の推進などによる継続的な水産資源の確保を目指します。

また、省力化技術の導入による漁労作業から販売までの効率化を図るとともに、水産物の高付加価値化への取組を支援し、漁業経営の安定を図ります。

4点目に、地域ブランドづくりと農林水産物等の販路拡大です。

熊本県が進めます食のみやこ熊本県における県南フードバレーステージ2と連動し、フードバレーやつしろの地域ブランドづくりに向け、特産品を活用した付加価値の創造や認知度向上の取組を進めます。

大都市圏でのプロモーションや海外見本市への出展、各種商談会などを通じた国内外での販路開拓・拡大、地域特産品のブランド化と継続的に売れ続ける商品開発や食品加工への取組による地域での雇用の創出を推進します。

次に、特別会計としまして、久連子財産区及び椎原財産区です。

両財産区は、昭和29年10月、旧久連子村と旧椎原村が、旧泉村に合併する際、それぞれ村有林の管理を目的として、地方自治法の規定に基づき財産区として設置されたもので、久連子財産区は約184ヘクタール、椎原財産区は約89ヘクタールの山林を保有しております。

財産区の健全な運営のため、それぞれに基金を設置し、財産区管理会により管理運営を行っております。

令和8年度におきましても、引き続き適正な管理運営に努めてまいります。

以上、農林水産部関係分の令和8年度当初予算編成に当たりましての総括といたします。

なお、一般会計予算につきましては、村井農林水産部次長が、後の特別会計予算につきましては、福浦水産林務課長が、それぞれ説明しますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○農林水産部次長（村井幸治君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産業費について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（谷口 徹君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） 予算書の13ページをお願いします。

歳出の款5・農林水産業費全体で総額29億405万7000円を計上し、前年度比2921万3000円の増となっておりますが、このうち当委員会に付託されますものは、令和7年8月豪雨分6484万1000円を除く28億3921万6000円となります。

それでは、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

76ページをお願いします。

目3・農業振興費では2億2069万4000円を計上し、前年度比463万2000円の増となっております。

右側説明欄の1行目、い業振興対策事業では4894万1000円を計上しており、市内在住者等が八代産量表を使用して張り替えを行う際に、1畳当たり1000円を助成する量表張

り替え促進事業に420万円、また、市有施設の畳表115畳の張り替えに105万円を予定しております。

さらに、い業機械再生支援事業では、イグサ・畳表生産者が使用する専用機械の修繕費の2分の1以内で、修繕費が高額なハーベスタ、織機、移植機、乾燥機については上限を20万円、その他の機械については上限10万円を補助するもので、総事業費2600万円を予定しております。

また、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金840万1000円などを予定しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2705万円を予定しております。

6行目の八代市農地集積対策事業では1500万円を計上しております。これは、担い手の農地の規模拡大に伴い必要となる機械設備等の導入に対し補助するもので、補助金の交付を受けようとする年度の前々年度の4月1日以降に、一定規模の農地を集積したものに対して補助を行うこととし、その補助率は2分の1以内としております。

補助額の上限は、平野部で1ヘクタール以上、中山間地域で0.2ヘクタール以上の農地集積を行ったものは上限100万円、平野部で0.5ヘクタールから1ヘクタール未満の農地集積を行ったものは上限50万円としております。

特定財源として、県からの事務委託金139万9000円を予定しております。

7行目の、中山間地域等直接支払制度事業では2716万5000円を計上しております。これは、農業生産条件が不利な中山間地域において、集落や地区単位で農地を維持管理していくための協定を締結し、農業生産活動を行う場合に、農地の面積に応じて一定額を交付するものです。

令和8年度においては、二見、坂本、東陽、

泉の合計24地区で、農地の適正管理による耕作放棄地の発生防止、景観作物の作付、水路や農道等の維持管理、周辺林地の管理などに取り組み、中山間地域の農地の保全や持続可能な農業生産の実現を図ってまいります。

特定財源としまして、県支出金2037万6000円を予定しております。

77ページをお願いいたします。

説明欄の3行目、フードバレー流通推進事業では809万8000円を計上しております。

これは、国内販路拡大アドバイザーと連携して、食関連企業やバイヤー等に対して、本市農林水産物や加工品の提案活動を行い、販路開拓と拡大支援を行うほか、市民やインバウンド客向けに市内店舗でのフェアや食をテーマにしたイベントを開催し、フードバレー関連商品の市民への認知度向上、魅力発信を図るものです。

主な内容としまして、サンプル発送業務委託費63万6000円、国内販路拡大アドバイザー委託料220万円、外国人旅行者に対する八代産品PR業務委託費278万8000円等となっております。

なお、特定財源としまして、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金249万4000円を予定しております。

次のフードバレー輸出促進事業では1489万円を計上しております。これは、親日である台湾や貿易障害の少ない香港、新市場としてのターゲット国としたシンガポールのフェア開催や見本市出展等の活動を通して、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大の取組を支援することで、農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図るものです。

主な内容は、海外旅費233万3000円、くまもとうまかもん輸出支援協議会負担金41万2000円、海外販路拡大アドバイザー業務委託料197万8000円、新市場輸出実証事業業務委託費650万円、熊本県やつしろ晚白

柚ブランド推進協議会負担金120万円、八代市産品販路拡大補助金145万円となっております。また、新たな取組として、海外販路拡大業務委託費50万円などを予定しております。

特定財源としまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金677万8000円を予定しております。

次のフードバレー6次産業化等推進事業868万9000円は、6次産業化や農商工連携による新商品開発の支援及び地域内特産物の高付加価値化への支援に取り組むもので、生産者や食品製造・販売事業者の所得向上を図るものがございます。

内容としましては、熊本県南フードバレー推進協議会負担金434万1000円、トマトフェスタ開催補助金40万円などのほか、新規事業として、商品開発支援業務委託294万8000円、商品開発補助金100万円を予定しております。

特定財源としまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金197万4000円を予定しております。

3行下の新規就農者育成総合対策事業600万円は、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農直後の経営が不安定な認定新規就農者に対して、年間150万円の経営開始資金を最長3年間助成するものです。なお、夫婦で就農する場合は、合わせて1.5倍の助成金となります。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次の山村活性化支援対策事業1228万1000円は、山村地域において景観、伝統といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした所得・雇用の増大に向けた取組や、持続可能な組織体制整備を推進する団体に対し、国からの農山漁村振興交付金が支給されるまでのつなぎ資金を措置するもので、令和6年度から事業を開

始している坂本町、泉町、東陽町の3団体を予定しております。

特定財源として、全額貸付金返還金を予定しております。

目4・園芸振興費では914万円を計上し、前年度比11万2000円の減となっております。

右側説明欄の園芸・果樹振興対策事業352万2000円は、まず、有害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵設置等に係る費用の一部に対して、有害鳥獣防護柵設置事業費補助金60万円を予定しております。

また、トマト黄化葉巻病対策事業として222万円を計上しております。これは、トマト黄化葉巻病の蔓延防止に向けて、令和4年度から実施しており、地域で取り組む除草作業等に要する経費として、1地区当たり3万円を上限に補助するものです。

このほか、晩白柚の生産維持拡大を図るための新植及び改植に係る苗木購入や品質向上のための傷や日焼け防止資材の購入補助として、晩白柚生産支援事業23万5000円を予定しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金245万5000円を予定しております。

78ページをお願いいたします。

下段の目8・農地費では12億6499万8000円を計上し、前年度比1887万4000円の減となっております。

右側説明欄の3行目、農業施設維持管理事業1852万3000円は、農業経営の環境整備のために造成された排水路、排水機場、樋門などの農業用施設の維持管理に係る経費でございます。

内容としましては、農地海岸パトロール等施設管理委託費195万円、土地改良区や地元が行う樋門、排水ポンプの維持管理負担金861

万3000円、タイワンナギ等の防除を行う5地区の浮草除去対策協議会に対する補助金303万6000円等が主なものとなっております。

特定財源として、県支出金の農地海岸樋門維持管理業務委託金43万円、及び農地海岸土地改良施設等総合マネジメント事業業務委託金210万円を予定しております。

5行目の土地改良施設維持管理適正化事業4468万4000円は、老朽化した排水機場等の農業水利施設の機能を維持し、長寿命化を図るもので、大規模修繕等の経費を平準化するために、事業費の30%を熊本県土地改良事業団体連合会に5年間で拠出し、整備補修をするものでございます。負担割合としては、国50%、県20%、市30%となっており、令和8年度は八代新地排水機場の水位計更新、八代南部排水機場2号エンジン整備、昭和第二排水機場1号エンジン整備を行う予定です。

なお、特定財源として、土地改良施設維持管理適正化事業交付金3601万円を予定しております。

2行下の非補助土地改良融資事業6000万円は、国、県の補助の対象とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。令和8年度は、川田町東かんがい排水路改修などに係る排水工事ほか6件、施工延長810メートルを予定しております。

特定財源としまして、全額事業分担金としております。

次の県営土地改良事業負担金事業6976万5000円は、県営で実施する土地改良事業に伴う負担割合基準、いわゆるガイドラインに基づく市の負担金となっております。

内訳としまして、単県農業農村整備調査計画負担金、1地区62万5000円、海岸保全事業、3地区1446万円、経営体育成基盤整備事業、2地区2215万円、かんがい排水事業、

2地区3253万円となっております。

特定財源としまして、市債6210万円を予定しております。

3行下の多面的機能支払交付金事業3億602万7000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民や自治会などが参加する活動組織で実施する農業施設の適切な維持管理活動に対して、国、県、市で支援するもので、負担割合は国50%、県25%、市25%となっております。令和8年度は25組織、うち広域2組織での活動を予定しております。

特定財源としまして、県支出金2億2962万7000円を予定しております。

さらに、3行下の水利施設管理強化事業4339万1000円は、土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理のうち、本来地域が負担すべき多面的機能に係る分、及び管理の高度化分について、国、県、市による支援を行い、土地改良区の管理体制の強化を図るもので、負担割合は国50%、県20%、市30%となっております。

内訳として、八代平野北部土地改良区連合682万5000円、八代平野北部土地改良区1761万2000円、八代平野南部土地改良区1246万7000円、八の字土地改良区648万7000円となっております。

特定財源として、県支出金3036万6000円を予定しております。

次の市内一円土地改良事業1億7264万4000円は、各校区から出される地域要望を基に、市内の排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕、生コン等原材料支給などを行うものでございます。

内容は、農道及び排水路修繕1547万円、上片町排水路測量設計業務委託ほか4件、延長362メートル、1255万5000円、高島町排水路改修工事ほか14件、延長1047メ

メートル、7364万2000円、北新地西区道路改良工事はか1件、延長200メートル、3000万円、古麓町農道舗装工事はか1件、延長137メートル、1220万円等が主なものとなります。

また、各土地改良区が実施する団体営事業に対する市負担金として852万8000円を補助する予定です。

特定財源としまして、市債6450万円、寄附金30万円を予定しております。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業4180万円は、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や、防災・減災対策を推進するもので、郡築12番町地区排水路測量設計業務委託ほか3件、延長716メートル、2009万3000円、日奈久新開町塘添地区排水路改修工事はか1件、延長211メートル、2170万7000円を予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金2711万2000円及び市債790万円を予定しております。

79ページをお願いいたします。

上段の目9・水田営農活性化対策推進事業費で1723万6000円を計上し、前年度比150万2000円の減となっております。

説明欄の2行目、経営所得安定対策等推進事業1582万8000円は、水田を活用して、麦、大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に交付する水田活用の直接支払交付金や、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和交付金など、経営所得安定対策等の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

なお、特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

下段の目12・地籍調査費で3億822万1000円を計上し、前年度比8798万7000円の増となっております。

説明欄の地籍調査事業1億8744万7000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、1筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査し、高い精度での復元可能な測量により境界及び面積を確定し、土地取引の円滑化、土地資産保全、公共事業の効率化に寄与するものです。

八代市全体の進捗率としましては、令和6年度末で66.18%となっており、今後も計画的、継続的に実施し、早期完了を目指します。

令和8年度では、長田町の一部、東陽町南・北の一部、泉町柿迫の一部、4.14平方キロメートルの新規調査に取り組む予定です。

また、井上町の一部、横手町の一部、横手本町の全部、東陽町南の一部、泉町柿迫の一部、5.57平方キロメートルについても継続して調査を進めてまいります。

特定財源としまして、県支出金1億2937万7000円を予定しております。

81ページをお願いいたします。

上段の項2・林業費、目2・林業振興費では2億2678万7000円を計上し、前年度比815万3000円の増となっております。

説明欄の2行目、森林経営管理事業4456万8000円は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を活用して、森林所有者への今後の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や人材育成、担い手の確保、鹿被害対策や林道・作業道の維持管理など林業が抱える課題解決に取り組むものです。

内容は、森林所有者意向調査・現況調査委託費2019万1000円、民有林間伐等委託料303万1000円、森林作業道等の維持修繕費500万円、鹿の防護柵修繕委託料170万円、作業道開設や補修などの森林作業道等基盤整備事業補助金1250万円が主なものでございます。

また、やつしろの山づくり推進協議会へ低花

粉の苗穂採取や、採穂園土地貸借支援を行う低花粉苗木生産推進事業補助金60万円を予定しております。

2行下の有害鳥獣被害対策事業5610万3000円は、深刻化する農林水産物の鳥獣被害防止を図るため、八代市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施するものです。

内容は、鳥獣被害対策実施隊の活動に対する報酬273万7000円、実施隊へ有害鳥獣捕獲を委託する鳥獣被害対策実施隊緊急捕獲事業委託料340万6000円、鹿捕獲に要する経費として1頭当たり1万2000円をはじめ、イノシシ、アナグマなどの対象鳥獣ごとの捕獲計画数に応じた補助金4699万5000円、また、ハンター保険料の補助金65万2000円や、近年カモなどの鳥類による農作物被害が多発していることから、海上捕獲活動備船料等の補助金90万円、さらに、やつしろの山づくり推進協議会へ、狩猟免許取得費やくくりわな導入等の鹿の捕獲に係る経費の支援として、シカ被害対策事業補助金116万5000円などを予定しております。

特定財源としまして、県支出金3520万7000円を予定しております。

2行下の森林整備事業9389万6000円は、森林の有する公益的機能を発揮させるための作業道の維持管理や、森林の下草刈りや間伐など、森林環境譲与税を活用して森林環境保全整備を行うために要する経費です。

主な内容は、作業路等修繕費として500万円、林道・作業道の舗装用生コン等の原材料費として202万7000円、森林組合、林業公社へ森林整備を推進するための造林事業の経費の一部を支援する森林環境保全整備事業補助金8020万4000円、また新規事業で大型ドローンを活用した苗木運搬業務と下刈り作業に対する造林支援事業補助金572万1000円

となっております。

特定財源として、森林環境譲与税基金繰入金1564万7000円を予定しております。

次の林業担い手対策事業1315万5000円は、高齢化、担い手不足が深刻な問題となっている再造林、育成を担う林業労働者の確保を推進するため、林業事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善を図るものでございます。

内容として、まず、林業新規就農者支援事業として628万円を計上しており、就業者1人当たり、就業支援として月10万円を3年間、定住支援として上限50万円、住宅支援として家賃の2分の1、月2万円を上限に3年間支給するものです。

また、担い手支援事業として、やつしろの山づくり推進協議会が実施する防護服購入、ドローン講習会費、林業PR、木育等に対する費用に485万5000円の補助や、さらに林業安全対策事業として、同じくやつしろの山づくり推進協議会が行うジオチャットシステムの保守委託費、通信費等に対して202万円の補助を予定しております。

中段の目3・林道維持費では4968万2000円を計上し、前年度比1392万8000円の減となっております。

説明欄の市内一円林道維持事業は、八代市が管理する林道69路線、約266キロメートルについて、路面、排水施設等の適正な維持管理を行い、森林の手入れや木材搬出のための林道関係通行車両の安全を図るものでございます。

主な内容は、森林経営管理事業実施地区における森林環境譲与税活用分を含め、林道の修繕費1930万円、除草作業委託費849万1000円、工事請負費1980万円、林道原材料費149万7000円などでございます。

特定財源としまして、林道使用料3万7000円を予定しております。

82ページとまたがりますけども、下段の目

4・林道新設改良費では9696万円を計上し、前年度比2564万6000円の減となっております。

説明欄の2行目、市内一円林道新設改良事業1097万2000円は、森林の適切な整備・保全と、林道の生産性向上を図るために、必要な林道開設や改良及び舗装事業等を行うものであり、坂本町の林道渋利瀬高線の舗装工事800万円、幹線林道菊池人吉線の整備に係る賦課金及び受益者組合助成金197万2000円などでございます。

特定財源としまして、市債800万円を予定しております。

次の道整備交付金事業6352万3000円は、やつしろ・いつき豊かな地域資源を生かした個性きらめく地域再生計画に基づき、林道の改良、舗装事業を行うもので、林道木々子日光線ほか2路線、延長2443メートルの測量設計に要する経費2300万円、及び林道袈裟道深水線ほか3路線、延長619メートルの改良、舗装工事3981万1000円などでございます。

特定財源としまして、県支出金2530万5000円、市債3350万円を予定しております。

下表の項3・水産業費、目2・水産業振興費では3477万5000円を計上し、前年度比2945万4000円の減となっております。

主な事業としまして、4行目の環境生態系保全事業518万4000円は、熊本県水産多面的機能発揮対策協議会に対して、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会、大八資源管理振興会が取り組むアサリ資源回復に向けた水産多面的機能発揮対策事業の活動交付金の市負担分を支出するものでございます。

また、令和8年度から、新たに八代藻場造成振興会、仮称でございますが、が行う藻場造成

事業に対しても同様の支援を行います。負担割合は国70%、県15%、市15%となっております。

5行目の栽培漁業振興事業1091万9000円は、つくり育てる栽培漁業を推進するため、稚魚及び稚エビなどの計画的な放流を行い、水産資源の回復、増大を図るものでございます。

主な内容としましては、ヒラメ、ウナギ、タイワンガザミ、カサゴ等の種苗放流委託料418万9000円、アサリ母貝場造成委託料146万5000円、県栽培漁業地域展開協議会共同放流事業負担金357万7000円、八代市内水面種苗放流事業補助金168万7000円などでございます。

最下行の、新たなカキ養殖業スタートアップ支援事業300万円は、令和8年度から取り組む新規事業であり、漁業協同組合が行うカキ養殖業の生産安定化、ブランド化を推進し、漁業所得向上を図るための取組に対する支援を行うもので、新たな養殖手法に必要な資材や種苗導入、出荷準備、ブランド化、販売に係る経費の2分の1以内を補助するものです。

なお、特定財源として、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

以上で、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産業費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明は終わりましたが、大変職員の方々には、予算編成から本予算まで、大変御苦労さんだったと思います。

まずは、冒頭から、その御苦労に敬意を表したいと思いますが、今説明の中で、最後の予算の概要の中で一般会計のほうは82ページ、今説明があったんですが、栽培漁場の予算、予算

の概要の31ページ、特定財源と、それから一般財源を見比べる中で、予算が1000万円、10919ですけども、この予算について、まずは、ちょっと少ないだろうなということです。

なぜかといいますと、たくさん私たちも、魚が八代の漁場でほとんど取れないと。これだけの稚魚の増殖をしよるのに、なぜ取れないのかなというのが、ずっと不信感を持っておったんですけども、今日、小川委員がおられますけど、小川委員は常に私にやかましく言っておられます。飲むたびに、やかましく言われております。怒っておられましたけれども、代弁じゃありませんけども、この件については、調査結果というのは出てると思いますけども、その漁場の方々も、漁協の方々も大変苦慮しておられると思うんですけども、魚が取れない。その理由は聞きませんが、この予算について、今日は予算審議ですので、予算について、この予算でいいのかなど。もう少し稚魚の養殖というのを真剣に捉えていただきたいなど、よかったらということとは言われませんから、苦勞なされましたから。これについての担当部署の見解というのを聞かせてください。

○農林水産部長（豊田浩史君） 予算については、例年維持していくってところで組んではおりますが、確かに御指摘のとおり、魚価には影響が出にくいような状況もあります。というのは、八代海全体で放流事業を捉えていかなければならないのじゃないかという意見もございまして、今養殖漁業の広域的な協議会、そちらのほうを設立されておまして、そちらのほうでの事業の推進ということも含めてやっておまして、市も当然そこに負担金を出しております。

八代海沿岸の漁協さんたち、それと市町村が負担しておりますので、そちらの動きも見ながら、ここでは、その補完的な部分として、位置づけとして、予算をこの1090万円程度組ん

でいるんですが、この魚価で効果があるものとして、ヒラメなどそういったものは、最近、ここ2年、3年、効果は出てきておりますので、引き続きこれは継続していかなければならないということで、何が何でも、この予算額は維持していかなければというところでやっているところで、市としてはやっているところです。

その協議会のほうでは、もっと強く意見を述べまして、直接高級な魚種など、そういったもの、それと、あと一般のお店に並ぶような魚種も含めてもっと放流をやってほしいということで意見を申し上げておるようなところでございます。

○委員（山本幸廣君） 部長に答弁を求める機会はなかったんですけど、担当の部署に要望したんですけども、分かりました。もう理解しております。

まず、稚魚の養殖されるところですよね、稚魚養殖をして、放流するわけですので、そこら辺についての稚魚を養殖する場所が、今までの場所でいいのかということ、確保するのがいいのかということ、よそに養殖を頼むのかということ、そこら辺についての見解というのは、今のままでいかれるということ、理解してよろしいですか。部長でよろしいです。どうぞ、部長。

○農林水産部長（豊田浩史君） 放流用の稚魚につきましては、天草のほうと、あと、一部八代漁協のほうで増殖センターをやっておりますので、そちらを維持しながらということで考えております。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

そこで聞きたいのは、もう少しそこら辺りの稚魚の養殖を幅広く予算化をしていって、そして放流しなければ、今まで以上に放流しなければ、この予算もずっと、5、6、7、ちょっと見たんですけど、ほとんど変わらないという状況なんですよ、予算が。だから、しとるんです

けども、分からないからお聞きしとっとですけれども、そういう見解はどうですか。部長でよろしいですか。

○農林水産部長（豊田浩史君） 放流魚種につきましては、それぞれの漁協の方々にお話を聞きまして、どういう魚種を放流しましょうかというところで、それぞれ意見を聞きながらやっております。

どのぐらい放流するかの量も予算の範囲内で増減は若干ありますけれども、漁業者の意見を聞きながらというところで取り組んでおります。

また、ほかにも何かあれば、そういうのも含めて検討は、当然柔軟な検討はできると思っております。

○委員（山本幸廣君） 私も、放流の場所に内水面の方からも立ち会った経緯があるんですけども、やっぱりウナギであろうがね、少なからずという状況なんですよ。そういうのが聞かれるわけですよ。

そこら辺についても、今後、もう今回は本予算でもう決まったことですから、賛成はしますけれども、来年度に向けて、やっぱり考え方というのも考えていただければなど、そういうふうに思いますし、もう一つは、これが市の持ち出し分って少ないですよ、一般財源の中でも。そんなに多くないんですよ。

だから、これはどんどんどん私は推進をしていただきたいと、最後をお願いをしときます。答弁は要りませんから。

○委員長（谷口 徹君） 今のは意見でよろしいですね。

ほか質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 3点ちゅうか、まず、31ページ、新たなカキ養殖業スタートアップ事業、これは、鏡オイスターの件なのか、新規になつとるけん、全く別にやるのか、その内容を教えていただきたい。300万円ですね。

それと、あと業振興対策の畳張り替えの4

20万円、促進事業ですが、今現状どれぐらい畳張り替えの予算は食ってるのかというところを、教えていただければ。

○水産林務課長（福浦亮二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課の福浦です。よろしくお祈いします。

委員お尋ねの新たなカキ養殖場スタートアップ事業の件なんですけど、一応今、鏡のオイスターで、従来のいかだによって、いかだから垂下式の養殖、それとは別、（委員成松由紀夫君「何式」と呼ぶ）いかだから下につり下げた養殖、それじゃなくて、新たな、例えばバスケットにカキの種苗を入れて、それで養殖するような新たな方法、その辺を、今、鏡のほうも試験的に行ってますんで、そこら辺のほうで、それに取り組むところに助成をするような形になっております。

○委員（成松由紀夫君） 鏡漁協に、新たな養殖の仕方やるから、そこにやるちゅう認識、簡単に言えばそういうことでしょうか。

○水産林務課長（福浦亮二君） そうです、そういうことです、はい。

○委員（成松由紀夫君） 承知しました。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○農業振興課長（野田良晴君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課、野田です。よろしくお祈いします。

委員お尋ねの畳張り替えの現時点での実績、申請数でございますけども、272件で、2785畳、執行見込みとして278万5000円となっております。

430万円に対して、まだ150万円ほど余裕がございますけども、3月いっぱいには終わらないといけませんので、大体これぐらいになるかというふうに考えております。

昨年が370万円近くありましたので、多少

災害での予算執行にも流れていっているのかなと考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 何畳分ですか。

○農業振興課長（野田良晴君） 災害のほうですか。

○委員（成松由紀夫君） 370。

○農業振興課長（野田良晴君） 370も、張り替えが3694畳が去年の、ですので、369万4000円が去年の実績になります。

○委員（成松由紀夫君） これ、い業振興対策事業ってところで、八代の、もう少し目玉的にと思うとですよ。

私も、今年10畳入れたけど、ハウスメーカーの方々と話すと、こういうのがあるんですよ、畳張り替え事業があるんですよっていう話ばしたときに、もうちょっとこう、金額的な補助率なり、何なり上げてもらうといいんじゃないかなっていうことで、い業議連で、いろいろ県内のハウスメーカーを調査したときに、やはり畳の和室離れ、それと仏間の前に、それこそもう2畳とか、1畳で、あとはフローリングっていうところが、かなりはっきり目立ってきてとるすもんね。

なので、もう少しこの張り替え促進事業については、補助率を上げるなり何なりっていう、そういう方向性はどうですか。前向きな答弁を。

○農業振興課長（野田良晴君） すみません、前向きなこととございましてけど、現時点では、八代市の畳の生産枚数が140万枚程度ありますので、産地として需要拡大していくというのは大事だと思っておりますけども、ここの補助率を上げることが、農家さんの所得に直結するかというところを考えまして、現時点では考えてはいないところでございました。

以上になります。

○委員（成松由紀夫君） 直結する、せんじゃなくて、もう和室自体をどがんやって残してい

くかっていうことを考えると、もう簡単に言うと、ハウスメーカーの皆さん方が、お客さんと話すときに、やっぱり和室は高いというイメージがあるけん、フローリングで省いていくという現状があったりするけんですね。そこが、欲を言えば、畳敷いても、フローリングでも変わらんよね、八代には補助金のあるけんっていうぐらいのイメージをつけたらいいのかなっていうのは思ってますので、そこら辺もよろしく。あんまり掘り下げる気はないんで、頑張っておられますからですね。ただ、そういうイメージをつけるのは大事かなというのを考えておってください。

あと、すみません、もう1点、よろしいですか。

フードバレーの新規で、海外サポートとか、海外販路アドバイザーとか、3つありますね、新規が。142万円、50万円、50万円、197万円、これはどういうことをやるんですか。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） おはようございます。フードバレー推進課の大谷でございます。

御質問のアドバイザーの件につきましてですが、まず初めに、海外販路拡大アドバイザーの197万8000円につきましては、海外フェアとか商談会に出展する助成とか、輸出に関する情報提供、アドバイスをいただいているところでございます。

そして、（委員成松由紀夫君「新規で」と呼ぶ）いや、継続で行っていただいております。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、これ、何で新規って書いてあるのかっていうところ。50万円、50万円って。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） アドバイザーの件ではなくて。（農林水産部長豊田浩史君「新規って、項目で新規になつとる。ここは継続、何で」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） アドバイザーはいい

んだけど、この新規の分も含めて、「次の対策事業でやるけんが新規の扱いになっとる」と呼ぶ者あり）それは別でよかと。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 予算的には、アドバイザー的には、そのまま継続ということになります。

○委員（成松由紀夫君） 197万円はね。

新規の分は、業務委託とか。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） そうですね、新たに、令和8年度から、また委託をするということになります。

○委員（成松由紀夫君） 今現在おられる方。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） はい、そうです、を予定はしております。

○委員（成松由紀夫君） やっぱり現在はいらっしやるんだ。男性の方。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） はい。

国内マーケティングアドバイザーは、中食、外食産業とか、マッチング相談に関する情報提供、アドバイスをいただいている方になります。国内と海外、1名ずつということになります。

○委員（成松由紀夫君） ということは、現在二人いらっしやるちゅうことですかね、国内と海外。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 国内と海外、1名ずつということになります。

○委員（成松由紀夫君） ここら辺もすっかりちょっと意欲的な部分で、この新規も捉えますけども、市長が副知事時代は、ほら、フードバレー、旗ばえらい振らしたばってん、何もしきらんさったでしようが。農林水産業部はよう知っとなんと思うけど。

だけん、何か事あるごとにフードバレーはって、力込めて言いなるばってん、実際当時は、何ら八代、県南含めて、フードバレーには、私は実績がないという評価だから、ここは力を入れて新規事業をさすとかなということと、あと、以前、このアドバイザーで、トラブルが昔あっ

たですね、宮崎の方だったり、福岡の方だったり。そこをほら、調整した経緯もあるけど、この類いの方々はしっかり対応しとかんと、ねえ、腹ん中食い破って、おかしな話にならないように、用心しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 今のは意見でよろしいですね。

ほかありませんか。

○委員（小川貴史君） 先ほど、山本委員のほうから代弁をさせていただきまして、種苗の栽培漁業振興事業ということで、種苗を放流されているということだったんですけども、その上にあります環境生態系保全事業、（5）の新規八代地区藻場の種苗投入、この金額49万5000円となっておりますけれども、これ、藻場を再生するのに、このくらいぐらいの予算で十分だとお考えでしょうか。

○水産林務課主幹兼水産係長（亀井真由美君）

こんにちは。委員お尋ねの藻場を再生するために、このぐらいの予算で十分かということなんですけれども、こちらの環境生態系保全事業、新規の藻場造成につきましては、こちらはソフト事業を主としております。

と言いますのが、具体的には、漁業者の方が自ら船に乗って、小さな魚礁を海に入れたりとか、あと、それに種糸をつけたりとか、そういったことを実施される予定なんですけれども、実際現状としまして、八代市沖というのが、透明度、透視度があまりよくないので、今年度も試験的に実施しました藻場の造成事業の中で、水深が3メートルとか、4メートルぐらいよりも浅いところでない、藻場が生えないという結果が出ております。

ですので、そういう適地というものが、かなり限られてきますので、今回に関しては、漁業者の方の手によるソフト事業的な藻場の造成と

いうものを実施されます。

まだ最初の年ですので、まず、やってみられて、どういうことができるかというところを模索しながら、先々は、例えばもっと大きな数千万円規模のハード事業、ハード整備的な藻場造成というものが、八代地先でできるのであれば、そちらを本当は希望しておりますし、漁業者の方も、藻場造成につきましては大変興味を持っておられますので、そちらも市としても後押し、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいですか。

○委員（小川貴史君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 一般会計からの77ページ、見てください。

農林水産費の中で、目の園芸振興費と農業後継者育成費、それに、農業費の中ですけど、特定財源も含めて、一般会計も含めてですけども、前年度から比べて、この数字を見て、もうほとんど委員の方々はお分かりの中で、質問したり、質疑をしたりするわけでありまして、まず、園芸農業振興費で、本年度についての比較については、三角の11万2000円、これを見て、何を振興したかということ、私はそこに疑問を持つんですね。振興費、後継者育成費、まずは、これを指摘をしておきます。まず、1点です。

それから一般財源も、2000万円じゃない、242万円、これだけで農業振興費、後継者育成、先ほど来豊田部長が言われた担い手育成や、そしてまた後継者の育成等も含めて、八代市の農林水産部長の総括の中で言われたのを分析してみれば、この予算で、私も久しぶりに、この本委員に、本会に委員として帰ってきたわけです。この会計、一般会計の予算を見て、本当に残念だなというのが、まずですよ。

そういうことで質疑をしますが、説明欄の中で、園芸等対策の事業の予算、環境保全を言われました。

環境保全は黄化葉巻病に入っていくと思うんですけど、それと職域、農事研修センターも、後から概要の予算で質疑をしたいと思いますが、このような予算を自主事業の中で9万9000円ですよ。あとは、これは農事センターの管理費から含めて、質疑をしたいと思ってるんですけども、この農事研修センターの実施事業、まず、この会計から見て、参加者何人ぐらいですか。まず、担当部が説明してください。

予算化した担当職員が、上に上げるときに、予算かけるでしょう。参加者がなければ、この事業なんて予算化できないじゃないですか。そうでしょう。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 農林水産政策課の西村です。よろしくお願ひします。

委員御質問の農事センター、研修センターの予算の件でございますけれども、（委員山本幸廣君「農事センターの予算じゃない、自主事業の参加者」と呼ぶ）参加者でございますが、まず、事業といたしまして、3回の講座を行っておりまして、1講座当たり今大体7名、8名ぐらいの参加があっておりますので、合計で延べの数で、大体21名ぐらい、程度というところの参加者になっております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 参加者っていうのは本当に少ないですよ。もう少し、やはり推進をしてください。

この熊本県で一番の農業後継者が多い八代市なんですよ、後継者が多い。そしてまた、八代で移住して、農業したいという方々もたくさんおられると思うんですよ。その推進の仕方だと思うんですね、広報の仕方。ぜひともお願いしたい、これ。

後から来ますけど、農事センターの土壌分析

等々の予算を見ても、質疑をしたいんですけども、土壌分析、これ、どれくらいの件数があるのかというのと、毎年変わらない予算じゃないですか。私も、ずっとこの委員会におらなかったもんですから、分からなかったんですけども、この予算書を見て、令和8年度のこの本予算だけじゃなく、前年度の予算を比較するじゃないですか。そういうことを鑑みて質疑をしてるんですよ、私は。そういうことで御理解をしてください。

何も皆さん方を懲らしめるとか、そういう問題じゃないんです。予算書を見てから質疑しよるわけですから、ぜひともそれをお願いしたい、理解していただきたいと思います。

そういうところで、農事センターの今後の方向性、これはもう豊田部長に、豊田部長が今回いろいろ苦勞しながら、定年退職されますので、これをそのままとは言われないうんですけど、この充実を図らないかんだらうという答えを聞きたいという気持ちじゃありませんけども、そういう思いを、豊田部長に聞かせていただきたいと思います。

これは、農事研修センターの、もう廃止するのか、それとも、もうそのまましていっちょけとか、そういうことじゃないだらうなという気持ちで質疑しよるわけですね、よろしく願いいたします。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、御説明させていただきます。

農業後継者育成費、これにつきましては、農事研修センターが行っております新規就農者の研修の事業でございます。それが自主事業ということで、課長が申しました3回の講座、延べ21名の参加ということになります。

それ以前に、担い手をどのように確保するのかっていうような問題がございます。それは、予算書77ページの農業振興費、こちらのほうで、右側の説明欄の中段の新規就農者育成総合

対策事業600万円など、こういったところに、まず、新規就農者の確保の部分は農業振興費のほうに入ってます。新規就農された方の研修費、育成研修費を農事研修センターの農業後継者育成費として、農事研修センターの自主事業で実施しているというふうにすみ分けは一応しているところでございます。

そこを御理解いただいた上で、農事研修センターの方向性ということでございますが、今、土壌分析は、これまで研修と土壌分析が主体として、農地研修センターは運営してまいりました。

ところが、土壌分析につきましては、特に施設園芸などで養液栽培など、そういうシステム化されたものがあって、どうも土壌に関する知識っていうか、そういう意識が農業者は薄れてきている状況が高うございます、施設園芸におきましては。

ただ、最初の施肥設計の段階では、何としても農事研修センターの土壌分析が必要になりますので、そここのところの啓発で、土地利用型農業の部分につきましては、周知を行っているところではございますので、今後も農地がある限りは土壌分析というのは続けていかなければならないと思っております。

そして、あわせて新規就農者の確保と育成を別々でやってよろしいのかっていう問題もございますので、将来的には、令和8年度に開設を予定しております新規就農者育成サポートセンター、そういったものを窓口的に整備しまして、機能的には、先々は農事研修センターはそういうものを担っていくべきではないかなと思っております。より農業者に近いところですね。

そして、その後方支援を農林水産政策課の中の資金とか、そういったもので支援していくという体制を構築できればということで考えておりますし、そのような検討もしているところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 声を大にしたいと思うんですけども、部長の今の説明で理解をいたします。大いに理解をして、この予算書をイエスとする方向で、これから質疑しますから。

農事研修センターっていうのを、中身の構成をもう少し考えていかなければ、今のままでは、ただ自主事業の中で土壌分析する。管理費は管理費で予算をつけていく。管理には3人おられますね。人件費含めてですね。そういう3人おられる職員の中で、人件費が上がってきてますからね、予算書に。そういうことを鑑みれば、もう潰すか、それとも新しく農事研修センターを造るか、この方法しかないと思うんですよ、この事業については、と私は思います。

そういう思いで、今回の予算書を見て、これからはもうはっきり言って、農事研修センターというのは、一つ、こうして内容も変えないかんし、新しい一つの事業として取り組む時期に来たんかなと。

その辺を、部長が言われたように、土壌分析は、それははっきり言って、各出荷組合等々でするわけですから、ところもあります。JAもするところがあります。けども、もともと主体性は八代市、事業としての農事研修センターの中で、土壌分析というのは、これは、現場に行って検査しよったんですよ。その予算は何百万円でしたよ。土壌分析車という車がおったんですから。知らないでしょうね、みんな。

そういう時代があった。これは豊田部長だけ知っとると思いますよ。新しいですね、何百万でかけてから、土壌分析車を買って、そして分析器を据えて、そして対応して、だから、これだけの園芸産業っていうのは伸んできたんですよ、八代は。

常にやっぱり、イグサ案件になりますと、友枝委員なり、成松委員が常に厳しく指摘されるじゃなかですか。それがやっぱりイグサ農家が

ここまで来たんですよ、はっきり言ってから。もう常に衰退する。だけど、誰かがやっぱり発信するのは、行政が主導性を持っていかにかん。民間と一緒にですね。

それは団体も一緒です。農業団体もありますけども、出荷団体もいっぱいあるわけですから、その取り巻きをしていかにかん。

大変一つの厳しい時代に入ってきたから、この予算書を見て、こういう質疑が出てくるわけですよ。

これについては、皆さん方を何か懲らしめる、そうじゃないんですよ。これは、考えていただきたいという、もうボールを投げただけのことです。ありますから、ぜひとも農事研修センターの、はっきり言って、考えようということですよ。

だから、もう担当の方々じゃなくしてから、それはもう首長から、何もかんも一緒ですたい。そういうことで、私も御理解をいたしますので。

それと、黄化葉巻病の対策事業、もう暗記してしもうた、予算書ば。もうそれだけ暗記しました。

この中でこの数字を見て、もう少し今回の黄化葉巻病の発生率、発症、発生率、原因、その分析の中で、5か月間と思います、今回予算をつくったのは、5か月間。11月から、10月から出ますから、トマトが。その中で、8月豪雨ですよ。8月であれだけの豪雨災害が出ましたね。納屋がやられてしまってから、御存じのように、災害の特別委員会で審議したんですけど、その後の結果というのは議会にはそんなに通ってきてないんですよ。報告が上がってきておりませんから、質疑をしますけども、大変な苦勞をなされて、トマト農家の方々は、それから10月から執行して、5か月間出荷状況の中でですよ、黄化葉巻病がどれだけ発生して、黄化葉巻病が、青枯病も発生したのか、そこら辺りの分析はしておられると思いますので、担当の方に、説明してください。

○農業振興課長（野田良晴君） 黄化葉巻病の発生率でございますが、令和8年2月現在で、トマトのほうで14.6、ミニトマトが6.3となっておりまして、昨年よりも高い状況となっております。

私ども、災害がございまして、一度全部水につかりましたので、多少少なくなるかなというのもございましたけども、県のほうの見立てでは、冬が暖かくて、越冬した虫が多かったじゃないかというような御意見があったところでございます。

青枯病につきましては、申し訳ありません、発生しているという話は聞いておりますけども、どれぐらい出てるかっていうことにつきましては、把握をしておりません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 野田課長、自ら長靴履いてから、現場をちょっと回ってください。

この数字の、今14.何%、出ましたけども、これ以上のパーセントが出てると思います。

5か月間の予算の中で、今回私が理解するのは、5か月間の予算ということで理解をします。

これが1年通じてこの予算だったら大変な問題になりますから。

トマト農家、イグサ農家がなくなったら、行政はどうするんですか。所得税も入ってこない、何も入ってこないという状況になったときに、パンクですよ、自治体は。そういうことを鑑みて、職員をお願いしたいと思えます。

だから、この予算については、そういう予算では駄目ですよということを言っておきますけども、総括で豊田部長、何か、今にお答えをいただければなと思えますけども。

○農林水産部長（豊田浩史君） 黄化葉巻病が一番トマト農家に対しては、危惧されるものがございます。まず、（委員山本幸廣君「この予算でよいかということだけで」と呼ぶ）申し訳ございません。黄化葉巻病はしっかりと対策は

やっつけていかなければなりません、その妙案というのが、なかなか見いだせてないんで、それを引き続き究明しながら、適時適切な対策を取っていくしかないと思っていますので、御理解いただければと思っています。

○委員（山本幸廣君） 御理解はしますので、ぜひとも、私の質疑についても対応していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 予算書の77ページ、先ほど成松委員のほうからも質問がありましたけども、フードバレー関連の海外の販路拡大のアドバイザー委託に関してなんですが、先ほど大谷さんの話で、フェアへのアドバイスっていうことだったかと思うんですが、それだけではないよねっていうふうな思いがありますんで、その辺の業務内容を、もう少し詳しく教えていただければというのが1点と、それと、新規の商品開発支援業務委託が約300万円ほど上がってますけども、その業務の内容等、どういった内容なのかというのを教えていただきたい。

あと1点が予算書の78ページ、農業施設維持管理事業の中で、浮草の対策協議会補助金というのがあるかと思えます。これの補助金の補助率、どこがどんだけっていう率を教えていただければと思えますので、お願いいたします。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 御質問がありました海外販路アドバイザーの業務の内容ですけれども、仕様書の中には9点あります。9点読み上げさせていただきます。

地元事業者への海外マーケティングに関する情報提供及び相談対応。2つ目に、人的ネットワークを生かした販路拡大支援。地元事業者との情報交換及び連携。4、商談会、展示会出展等への紹介、助言。5、意欲ある新規海外市場参入者の掘り起こしと育成。次に、6、海外輸

出に係る物流支援。次に、新市場開拓に関する助言。次、8番目が、市が依頼する業務に関する協力及び同行。これは海外の商談会とかに行くときの同行も含まれます。その他海外流通に関するアドバイスとなります。

以上が海外販路アドバイザーの主な業務となります。

申し訳ございません、もう1点の委託の。

○委員（北園武広君） 商品開発の支援業務委託、新規のやつ、294万8000円。

○農地整備課長（蓑星博之君） 農地整備課、蓑星です。よろしく願いいたします。

浮草除去対策協議会の団体なんです、5団体でございます。

1団体目が、郡築校区浮草除去対策協議会、これの補助率が、市と北部土地改良区で2分の1ずつということになっております。

2つ目が、八千把校区排水ポンプ前浮草除去協議会ということで、これも市と北部土地改良区と、2分の1ずつの補助率となっております。

3つ目が、大鞆川タイワンナギ防除対策協議会、これにつきましては、県が50%、市が35%、南部土地改良区が15%という割合になっております。

5つ目が、鮎鯨野崎三番割排水路浮草防除協議会、これにつきましては、八代市が50%、北部土地改良区が50%という補助率になっております。

以上です。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 失礼いたしました。

新規の商品開発支援業務委託の具体的な内容ということでございます。

内容といたしましては、本市の生産者や事業者を対象といたしまして、参加者へ課題を課すコミット型の講座を通じまして、商品開発の専門家による切れ目のない伴走型の支援をすることで、本市の豊富な農林水産物を生かした商品

開発や改良の支援を行うものを計画をいたしております。

なお、コミット型の講座の開催の前には広く参加者を募りまして、本事業の内容を深く理解するためのセミナーを実施する予定としております。

セミナー受講者の中でも強いやる気と大きな志を持つ事業者や生産者を選別し、その後の講座を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員（北園武広君） 意見のところで申し上げたいと思います。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ほかに質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 1つ関連で確認しとかなきゃいけなかったんですが、イグサの振興対策は、先ほど聞いた流れで、活性化協議会は分かったんですけども、今年は何か認知向上の事業が、何か入っていないのかなというところがちょっと引っかかるとですよね。

農林水産部、歴代部長さん方、そして担当課、フードバレーも含めて、一生懸命今まで結果を出してきた中で、入り口の生産者に対しての活性化協議会、消費地、消費者に対する認知向上の取組ってというのは、大変な御努力と、予算も約1億近くぐらい、いろんふるさと納税やら何やらでやりくって、頑張っってこれとっですよね。

先ほど言いましたけども、県と市は違うわけで、今の市長が副知事時代は、フードバレーは大した実績はなかったっていうのが、私の評価、印象なんですよね。

ただ、八代市のフードバレーというのは、そういった意味では物すごく頑張っってこられた中で、今年、その辺の予算は、当初で間に合わなかったとか、また今後こういうのがっていう、何かシミュレーションはありますか。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 御質

問がありました協議会の予算の件なんですけれども、市の負担金といたしましては、令和7年度当初で上限3000万円というのが、会の設立当初に定められた上限に達しておりますので、市の負担はございません。

あわせて、市の負担金に掛け率を掛けて、氷川町さんも負担金出されますので、八代市がゼロの場合は、氷川町もゼロとなります。

ただし、協議会の活動といたしましては、今年度の繰越金、また基金もありますので、その基金を活用しながら、令和8年度も事業を実施していく予定ではございますけれども、協議の内容につきましては、協議会の皆さんの総意で決められることでありますので、一応事務局といたしましては、限られてある予算を使って事業を行っていきましょうというところで、令和8年度の総会に持っていくというところになっております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 谷口委員長も、この協議会は有意義にやっていくべきだというような一般質問も、以前あったかと思うんですが、総意で云々というのはいいんですけども、何か、聞くところによると、今の市長さんはなかなかレクをしっかり聞かない。特に、認知向上についても、何かこう、最初から見方が違うのかな。だから、この3000万円、上限に達してるということで、以前は何らかのことが載ってた気もするんですよ。

何らかの活動、事業をやりますっていうのは、全く見えてないですか。会員さんの意見を取りまとめて、総会の後に云々ということだけでも、例えばほら、渋谷をジャックしたり、あと100何ポーズ取ったり、あと振動畳だったり、いろいろ頑張ってやられたじゃないですか。その辺も含めて、今こういう方向ちゅうか、こういう事業って、3000万円のね、予算を全て使うわけにはいかんとだろけん、その中でもこ

ういった御意見が出てますがとか、あと市長の認識はどうなんすかね、この活性化協議会について。

○農林水産部長（豊田浩史君） この認知向上・需要拡大推進協議会につきましては、当初の予定どおり、市の負担額の3000万円キャップというのは譲れませんので、そのとおりで、3000万円を支出しましたから、今後の市の負担はないということで、事業費として、繰越金や基金が残ってますが、その基金を認知向上策につながるような事業を、令和8年度やっていきたいと思いますというところで、今相談をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 市長の感触は。

○農林水産部長（豊田浩史君） 市長の感触は、協議会事業であるので、特に市長の意見というものは、そこには入りませんので、それは協議会の主体性でやってくださいというところでございます。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと温度差を、前市長と現市長の温度差が見て取れるところがあって、大変現場も御苦労されてるんじゃないかなっていうことはあるんですけども、ぜひ、ほら、両輪のごとくっていう、豊田部長も強い意向で、生産者の活性化協議会と、消費者に対する認知向上というところで進めてこられてますんで、ぜひ頑張って、引き続き、妙案があるような、また事業を協議会で考えていただければと思います。意見です。

○委員長（谷口 徹君） ほかございませんか。

○委員（山本幸廣君） 一般会計のページ数では79ページです。79ページの目のところの地籍調査費ですね、担当の方は聞いてってください。

前年度予算、これから含めて、大体1億5000万円ぐらいかな、年間、平均してですね。その中での会計年度任用職員の報酬等というこ

とで、次の欄に書いてある中で、1000万円ぐらいの計上をされておりますね。

この任用職員の仕事の内容は聞きません。ただ、事務所内での仕事なのか、現場に行って、行かれての仕事内容か。中での、この1000万円の内訳と、内での仕事か、現場に行つての仕事か、それを説明してください。まずは説明してください。

○地籍調査課長（湯野英二君） こんにちは。地籍調査課、湯野です。よろしくお願ひします。

会計年度任用職員に関しましては、3名おります。

仕事の内容につきましては、現在、相続調査と、あと現場のほうにも時々出向いて、例えば閲覧時に印鑑が要りますので、印鑑の徴収とか、そういった作業もしていただいております。

それと、会計年度任用職員の報酬の内訳につきましては、今、人事課のほうで、こちらのほうが割当てになっておりますので、私のほうでは把握しておりませんので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 報酬等について、中身については聞かなかつたんですから、それは答えてよろしいです。

今の説明の中の、答弁の中から質疑をしますが、要は、私がなぜ、ぱっと目についたかといいますと、一般質問で、橋本幸一議員がこの件について一般質問されたと思うんですよ。それを聞かれた市民の方々から、これからが質疑ですよ。大変な関心と、それと、いろんな要望等があつてきました、私にもですね。

そこで、再質しますけども、今のは理解するんですよ。事務所内と現場に行かれてからということですから、それについて、幸一議員が質問されたのに答えられた中で、これから質疑しますから、聞いてください。

それについては、今のところ、幸一議員が、

やはり調査現場に行かれたら厳しいと。だから、前に進んでないと。これから後継者も少なくなるし、その地域の方々をお世話する方々も大変少なくなつてきている。この調査が厳しくなるからということで、質問されて、その後、やっぱり担当部の方々も苦勞なされておると。前に、なかなか計画どおりいってないというような状況になつてきとるわけですよ。

そこで、私に來たのが、やはりこの3人の職員さん、任用職員の方々、担当の職員の方々も、今のままの状態がいいのかなというのが、私も予算の中で心配をしてるんですよ。今のままでいいのかな。

これは、ほとんど、はっきり言つて持ち出しがない事業ですから、内容の事務職とか、現場の職員を増やさなければ、事業は計画どおりかないと、私は心配をしてるから質疑してるんですよ。それは理解してください。

これはもうほとんど国の管轄の中でのお手伝いをする窓口ですから、うちは。その事業を淡々と、これは苦勞していくんです。事業して進めていきよるわけでしょう。

担当の職員の方々の大変苦勞なんですよ、この現場の方々と。全部職員を地籍の調査の職員はですね。

だから、十何人もおられる中で、これをやっぱり増やさなければ、部分的に。

今回したのが、二見地区と金剛地区は、いろいろたくさんの方々が意見が、反響があつたんですよ、地籍調査については。

二見はいつさるつとだろうか、二見はやってないでしょう。あと、答えてください。

金剛からずっと行きますけども、いつ頃来らすとだろうかということで、二見とか金剛はいつ頃ですか、計画、まず聞かせてください。何年ぐらいですか。50年先じゃなからうけんね。

○地籍調査課長（湯野英二君） 委員お尋ねの二見とか、その辺りの地区を何年度に行われる

かということなんですけども、地籍調査事業自体が10か年計画といいまして、その10か年計画が、令和2年度から令和11年度までの10か年の第7次計画で策定されております。

これは、令和2年5月26日に、国の7次計画が閣議決定されました。そのとき10か年計画というのを、令和2年のときに10か年計画を立ててるんですけども、地籍調査課にも、例えば二見はいつだろうか、日奈久はいつだろうか、金剛はいつだろうかという電話は結構あります。

ただ、地籍調査事業自体が、計画的にエリアごとに進めていかないと、虫食い状態で、なかなか要望があって、そっちをするというような状況で、要望で聞いていくと、虫食い状態になっていくものですから、その7次計画に沿って、今のところ進めております。

具体的に二見がいつだろうかということになりますと、今の計画では、令和35年、結構後のほうの話になってきますが、まだ計画ですので、国の予算の配分関係もありますので、そこは、今の計画では令和35年とか、そういったところが完了の予定になっております。

○委員（山本幸廣君） 完了の予定なんか、蓋を開けてから、計画で教えていただければ、二見地区とか、金剛地区とか何年度ですかって聞いたら、何年度と答えりゃいいんですよ。

だから、これは国の事業ですから、はっきり言ってからですね。だから、10か年計画の中で何年度ですかと言えば、それでいいわけですよ。

だけど、先ほど来説明があった、井上地域の一部でしょう、東陽でも一部でしょう。一部、一部、さっき出たでしょう、説明が。なぜ一部という、その理由も聞きたいんですけど、もう聞かないですけども、まずは、そういう中で、説明というのは、区域内での10か年計画で、こういうことですよということを言っていた

ければ、こっちも理解するわけですよ。理解したならば、また質疑しますから。

だから、二見と金剛はいつですか。計画は35年先では、令和35年か、今の答えでは、どっち。今の答えは35年ばい、あなたが質問した。

○地籍調査課長（湯野英二君） 完了予定が令和35年でありまして、二見と、その区域としましては、10か年計画の中には、今現在入っておりません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 10か年計画で、中には入っていないということでしょう。

10年先入ったらんということは、その10年先も入ったらんってことですからね、10年先入ってるか分かりません、計画。

ぜひとも、橋本議員は困難なところ、二見だったら、もう年寄りも誰もおらっさん、立会いも誰もおらっさんとやけ、できませんよ、はっきり言ってから。できないでしょう、調査は。そういうことを鑑みながら対処していただきたいと思いますが、もう答弁は要りません。こんな厳しい言葉言うのは初めてですよ。

金剛だって、物すごい、いつさっただろかて。

これはしっかり、35年、令和35年に終わります。地籍調査は、どこの地域でも何十年ってかかりますよ。それは誰も理解、市民は理解してないんですから。誰も理解、いつ来らすとだろうかばかり。よそがしとるもんですから。

そういうことを鑑みれば、やっぱり私は、この二見地域とか、先ほど来、なぜ橋本幸一議員の質問に、私が言うかと。大変厳しい現状があるからということで、あの質問というのは大事な質問だったんですよ。だから、こういう反響があるじゃないですか、一般質問に出たから。

ぜひとも、それについては、早急な対応をできる、頭の回転を出向きながら対応してするようなことの説明をしていただければなと思いま

すよ、はっきり言ってから。

今後説明を、ぜひともそういう対応をしてください。いいですか。答弁要りません、説明は要りませんから。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見をお願いいたします。

○委員（北園武広君） 先ほど質問した内容なんですけども、農業施設の維持管理事業関係の浮草なんですけども、最近外来種の浮草が増えてきているという情報を、内水面漁協さんのほうから伺ったんですよ。

内容的には、除去しても、除去しても、廃船ツアーと一緒に、折れたら浮かんで流れて行って、そこからまた根が生えてくるっていうところで、少しでも残ったら、繁殖率が旺盛で、すぐまた増えてくるっていう話で、予算的に、今の状態では厳しい。だから、増やしてくれっていうことで、次年度の計画は上がったんですが、先ほどの補助の負担率でいけば、県が50%で、市が35%、そして土地改良区が15%だったかと思うんですが、その35%が、前年の実績じゃないと35%出ないという話で、ということは、次の年で35%分を、土地改良区のほうで負担せないかん、1年間はっていう話を伺ったんで、その辺のところの説明のほうを協議会のほうに説明していただければなというふうに、これは要望なんですけども、その辺で情報がありましたので、お願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありませんか。

○委員（小川貴史君） 先ほどからの黄化葉巻病の話も出てましたけど、僕のほうにも鏡の北

新地で、トマトの黄化葉巻病の被害がかなりひどいということで、北新地の農家の生産者の方から多数電話でのお問合せなどもいただいております。

具体的な対策がなかなかないということで、現地の生産者の方たちも、地区で集まって、自らできることが何かないかを一生懸命話し合っておられる状況なんですけれども、それに合わせて、有害鳥獣のカモも非常に数多くて、農産物のブロッコリーとか、そういうのを畑一面全部食い荒らしてしまうというぐらい出てるということで、そういうのに対する具体的な対策っていうのを、今後また練っていただきたいというのが1点と、あと、アサリの復活ですね。去年までも、アサリV字回復事業など入ってございましたけど、今回入ってませんが、現在、八代市内一円の飲食店10店舗ぐらいで、アサリのPRをする事業が行われていますが、アサリ、今年は八代産のアサリはほぼ壊滅状態で、PRはしたものの、八代市内で販売することができないという状況になっております。

藻場の再生もそうですけど、今後は、アサリが生息するような海底の状況がどうなのか、海底が貧酸素化になって、海底に住むような生物が住めない状況になっているのか、なっていないのかの調査なども、今後この予算の中に入れていってもらえると、今後の漁業の振興のためには非常に助かると思いますので、その辺を要望としてお願いします。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第5款・農林水産業費を終了します。お疲れさまでした。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第6款

・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田です。よろしく願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました経済文化交流部が所管いたします当初予算の総括をさせていただきます。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） それでは、令和8年度からの市の基本構想となります八代未来づくりビジョンに掲げる施策に沿って説明させていただきます。

まず、八代港の機能拡充・活用促進と地方港湾の機能充実では、新たにコンテナ船が安全に接岸するために必要なタグボート等を利用した費用の一部を助成する八代港国際コンテナ定期航路曳船利用助成金を創設するとともに、台湾・新竹市において、八代港フォーラムを開催し、コンテナ船航路の充実、さらには半導体関連貨物を含める集荷促進に取り組んでまいります。

また、クルーズ船の寄港につきましては、令和7年は37回と増加傾向にあります。引き続き熊本県や八代商工会議所、DMOやつしろなどの関係団体と連携し、クルーズ船の誘致やクルーズ船客の誘客を強化することで、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、中心市街地の再構築と起業・創業支援では、新たにまちなか再生推進室を設置し、中心市街地と日奈久温泉街をまちづくりの重点地区として位置づけ、にぎわいと活気にあふれるまちの再生に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税制度を活用し、未来を担う若手産業人材の育成に取り組む高等教育機関を対象とした次世代創業者等育成事業の創設や、

地域の課題解決などに取り組む個人や事業者を対象としたふるさとスタートアップ支援事業など、起業・創業の支援に取り組んでまいります。

次に、多様な地域資源を核とした周遊促進と滞在型観光の推進につきましては、本年夏に熊本県で開催されます国内最大規模の観光キャンペーン、熊本ディステーションキャンペーンを好機と捉え、熊本を訪れる多くの観光客をターゲットとした市内周遊による交流人口の拡大につなげてまいります。

また、全国花火競技大会や九州国際スリーデーマーチなどのイベントにつきましては、全国から、さらに多くの方々にお越しいただけるよう内容の充実を図るとともに、安心して安全な大会となるよう取り組んでまいります。

次に、歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進につきましては、令和8年度に八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えることを契機として、八代妙見祭の魅力を市内外に広く発信し、祭りの価値をさらに高める取組を進めてまいります。

また、昨年度に策定いたしました八代城趾群整備基本計画を基に、史跡の整備に取り組むとともに、令和2年度に認定されました日本遺産につきましても、継続的な構成文化財等の整備や観光誘客につながる取組を進めてまいります。

また、旧厚生会館の再検証につきましては、透明性、参加性、客観性の3つを基本方針として掲げ、文化団体、建築や芸術分野の有識者、地域住民の皆様などから幅広く御意見をお聞きし、今後の在り方を整理してまいります。

最後に、スポーツ参画機会の拡大及びスポーツ交流の拡充では、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会が、本年6月26日から7月5日にかけて八代トヨオカ地建アリーナで開催され、アジア圏内約18の国や地域から選手、監督ら約400名が参加されます。

本大会は、国際交流はもとより、本市の魅力

を世界に発信する絶好の機会であり、将来的な観光誘客や地域活性化に結びつくよう全力で取り組んでまいります。

また、スポーツ大会や合宿の誘致を積極的に図ることで、市外から多くの方々に本市を訪れただき、本市ににぎわいをもたらすことで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大により地域活性化を図ってまいります。

以上、経済文化交流部所管の令和8年度当初予算の総括とさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） 午前中の審査は、第6款・商工費及び第9款・教育費の部長総括までとして、休憩させていただきます。午後は1時から再開いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（谷口 徹君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中の第6款・商工費及び第9款・教育費について、説明を聴取したいと思いますので、執行部より説明を求めます。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の田島でございます。よろしく願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました当部所管の当初予算につきまして、主要な事業、新規事業を中心に予算の内容を抜粋して説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） それでは、予算書の83ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は3億5797万3000円を計上しており、前年度と比較しまして295万3

000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、人件費の減によるものでございます。

次に、下段を御覧ください。

目の2・商工振興費の予算額は11億3889万3000円を計上しており、前年度と比較しまして4億5157万6000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、令和7年度当初予算では、物価高騰対策として、キャッシュレス決済ポイント還元事業及びLPガス価格高騰対策支援事業を含んでいたことなどによるものでございます。

続きまして、主な事業及び財源内訳につきまして、個別に説明いたします。

右端の説明欄を御覧ください。

説明欄の6行目、八代港ポートセールス事業1億7389万4000円は、八代港のさらなる利用促進を図るため、県や港湾事業者及び荷主などと情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開するものでございます。

主な内容としましては、ポートセールス活動旅費350万円、台湾における八代港フォーラム委託費230万円、八代港ポートセールス協議会負担金180万円、国際コンテナ利用助成金1億4300万円、冷凍・冷蔵などの温度管理が可能なリーファーコンテナに対する利用拡大助成金1586万円、輸出入に関する業務代行業者であるフォワーダーに対する集荷拡大支援助成金90万円などでございます。

また、新規の取組としまして、八代港国際コンテナ定期航路曳船利用助成金500万円を予定いたしております。この事業は、コンテナ船の安全な着岸のためのタグボートやラインボートを利用した際、その利用料の一部を助成することで利便性の充実を図るものでございます。

次に、下から4つ目、未来創造塾運営事業177万2000円は、地元産業を担う若手事業

者等を対象に地域課題の解決に向けた講座や講習を実施するとともに、塾生同士の交流の場を提供するなどの支援を行うものでございます。

主な内容としましては、塾講師等への報償費、旅費66万3000円のほか、未来創造塾運営研究及び高校連携研究に関する熊本大学民間共同研究委託金93万6000円などでございます。

なお、特定財源といたしまして、塾生の受講料12万円を予定いたしております。

続きまして、84ページをお願いいたします。

1行目の起業・創業支援事業1559万6000円は、人と企業の新たなチャレンジへの支援と若手産業人材の育成を図るものでございます。

主なものといたしまして、ふるさとスタートアップ支援事業補助金812万円を計上しております。この事業は、社会や地域課題の解決につながる事業として認定しましたスタートアップ企業のプロジェクトを本市のふるさと納税サイトに掲載し、集まった寄附金のうち返礼品などの諸経費を除いた額を企業へ拠出する制度でございます。

また、新規の取組といたしまして、次世代創業者等育成事業助成金250万円を予定しております。この事業は、八代市内において未来を担う若手産業人材の育成に資する高等教育機関独自のプロジェクトを本市のふるさと納税サイトに掲載し、同じく集まった寄附金のうち返礼品などの諸経費を除いた額を高等教育機関へ拠出する制度でございます。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと元気づくり応援寄附金（クラウドファンディング分）といたしまして1050万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金505万5000円を予定しております。

次に、2つ下のフードワークスやつしろ管理運営事業852万5000円は、加工食品の開

発及び製造を行う施設として、国の交付金を活用し、整備を行うフードワークスやつしろの管理運営に要するもので、地域の雇用の場を創出するとともに、地域の活性化を図るものでございます。

主な内容としましては、光熱水費109万2000円、警備や保守点検業務の委託料107万6000円、備品購入費522万5000円などでございます。

なお、特定財源といたしまして、全額ふるさと元気づくり応援寄附金を予定しております。

次に、その下のまちなか再生推進事業1677万9000円は、新規事業として取り組むものでございまして、中心市街地及び日奈久温泉街の再生に向けて、民間の活力を活用した公民連携によるまちづくりに取り組んでいくものでございます。

主な内容としましては、まちづくりを担う職員の研修費396万円、それに伴う現地研修旅費243万7000円のほか、まちづくりアドバイザーへの委託料996万6000円などでございます。

なお、特定財源といたしまして、地域振興基金繰入金1392万6000円を予定いたしております。

続きまして、下段の目3・観光費でございまして。予算額11億7801万8000円を計上しており、前年度と比較いたしまして7億7089万9000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、災害対策等に関する特別委員会の所管となりますけれども、令和2年7月豪雨で被災しました道の駅坂本の新築工事に、令和8年度から着手することによるものでございます。

それでは、説明欄を御覧ください。

説明欄の一番下、坂本憩いの家管理運営事業2744万3000円は、坂本町の観光振興施設である坂本憩いの家の施設、機械設備等の管

理運営上必要となる修繕等を行うものでございます。

主な内容といたしましては、経年劣化により老朽化したボイラーの取替え工事1540万円、指定管理委託料967万円などがございます。

なお、特定財源といたしまして、市債充当率100%の過疎債1540万円、森林環境譲与税基金繰入金91万3000円など、合計1631万5000円を予定いたしております。

85ページをお願いいたします。

上から5つ目の五家荘観光施設管理運営事業3451万5000円は、五家荘平家の里をはじめ梅ノ木轟公園など、五家荘地区への誘客に向けた観光施設の管理運営を行うものでございます。

主な内容といたしましては、経年劣化により老朽化した梅ノ木轟公園の公衆トイレの改修工事請負費1315万6000円、6つの五家荘観光施設の指定管理料1640万6000円などがございます。

なお、特定財源といたしまして、市債充当率100%の過疎債1310万円を予定しております。

次に、下から4つ目、観光交流事業4374万円は、SNS等を活用し、魅力ある観光コンテンツの情報発信力を強化するとともに、本市の観光素材を積極的にPRするため、新聞や雑誌等の各種メディアを活用した広告宣伝及び海外エージェントへの売り込みを行い、観光入り込み客数の増加を図るものでございます。

主な内容といたしましては、観光物産イベント等業務委託262万2000円、日奈久イベント補助金150万1000円、DMOやつしろ補助金2215万8000円、八代妙見祭保存振興会補助金450万円などがございます。

また、新規の取組といたしまして、地域周遊・店舗連携による観光活性化事業委託200万円を予定いたしております。この事業は、本年

7月から9月にかけて、本県で開催される国内最大規模の大型観光キャンペーン、熊本ディステーションキャンペーンを好機と捉えまして、地域周遊・店舗連携によるスタンプラリー等に取り組むものでございます。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金600万円、地域振興基金繰入金200万円の合計800万円を予定しております。

次に、2つ下のクルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業1446万7000円は、国内外におけるクルーズ船の誘致活動を行うとともに、クルーズ船の受入れ環境の充実を図るものでございます。

主な内容といたしましては、八代港ポートセールス活動旅費200万円、初寄港歓迎事業業務委託50万円、クルーズ船誘致受入推進事業委託138万円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金1000万円などがございます。

続きまして、少し飛びますが、105ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で1億6102万2000円を計上しており、前年度と比較いたしまして6177万1000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、鏡文化センター施設整備事業における改修工事費の増などによるものでございます。

説明欄の5行目、旧厚生会館関係事業158万3000円は、簡易な修繕、機械警備、消防設備保守点検など、施設の維持管理を行うほか、旧厚生会館に関する再検証を行うものでございます。

主な内容といたしましては、旧厚生会館の再検証に係る有識者への謝礼36万円、旅費70万5000円、光熱費などの建物の維持管理に必要な経費51万8000円でございます。

106ページをお願いいたします。

下段の目6・文化財保護費で3億160万4000円を計上しており、前年度と比較して1億3080万4000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、農林水産省所管の農業基盤整備事業に伴う七百町新地樋門群の発掘調査受託などによるものでございます。

説明欄の4行目、伝統文化財保存事業954万4000円は、ユネスコ無形文化遺産である八代妙見祭の保存団体等の活動を支援するとともに、地域の伝統行事のさらなる活性化を図るものでございます。

主な内容としましては、八代妙見祭公開活用事業補助金698万円、八代市伝統文化活性化事業補助金256万4000円で、内訳といたしましては、妙見祭のPRや衣装の整備に必要な補助156万4000円、ユネスコ登録10周年記念事業といたしまして、妙見祭映像の投影や祭り関係者と市民との交流の場の設置などに対する補助100万円を予定いたしております。

なお、特定財源といたしまして、企業版ふるさと納税寄附金100万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金697万円などを予定いたしております。

107ページをお願いいたします。

説明欄の下から3つ目、八代妙見祭ユネスコ登録10周年記念事業50万円は、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されてから、令和8年度で10周年の節目を迎えることから、これを契機としまして、各種記念イベントを実施し、妙見祭の魅力を広く発信していくものでございます。

主な内容といたしましては、八代妙見祭の開催時期に合わせ、お祭りででんでん館での特別展示や特別講演会の開催、さらに八代トヨオカ地

建アリーナでは、全長約40メートルに及ぶ妙見宮祭礼絵巻の全場面の公開を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定いたしております。

続きまして、下段を御覧ください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で9134万3000円を計上しており、前年度と比較して1083万6000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会開催に伴う時間外手当の増などによるものでございます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

中段の目2・社会体育事業費でございますが、1億2558万2000円を計上しており、前年度と比較しまして7997万6000円の増額となっております。

増額の主な要因は、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会の開催や、県民体育祭選手派遣事業におきまして、競技会場の分散化に伴う選手、役員の宿泊費のほか、市町村負担金が新たに導入されることなどによるものでございます。

説明欄中ほどのスポーツ拠点づくり推進事業100万円は、九州小学生PGAバドミントン大会を開催し、選手の育成を図るとともに、バドミントン王国八代の確立をより一層推し進めるものでございます。

主な内容といたしましては、九州小学生PGAバドミントン大会実行委員会への負担金100万円でございます。

なお、特定財源として、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定いたしております。

次に、中段の説明欄の一番下になりますが、

バドミントンアジアジュニア選手権八代大会開催事業8900万円は、本年6月に開催いたしますバドミントンの国際大会、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会の開催に伴うもので、昨年4月に設立いたしました八代大会実行委員会への負担金となります。

本大会は、アジア圏内約18の国や地域から、選手、監督など約400人が参加し、これまでに出場した選手の中から世界で活躍する選手が数多く輩出されており、アジアのジュニア選手にとっては最高峰の大会であり、本市のスポーツ振興のみならず、知名度向上や地域活性化を図るものでございます。

なお、特定財源といたしまして、八代市スポーツ振興基金繰入金170万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金4500万円、地域振興基金繰入金4230万円を予定しております。

続きまして、下段を御覧ください。

目3・社会体育施設費で1億8480万9000円を計上しております。前年度と比較いたしまして2億1970万2000円の減額となっております。

減額の主な要因は、体育施設整備事業におきます施設整備費の年度別の差異によるものでございます。

109ページをお願いいたします。

説明欄の一番下、体育施設整備事業2200万8000円は、所管する各体育施設の整備を行うものでございます。

主な内容といたしましては、八代市民球場外野部防護マット改修工事1000万円、八代市民プール2連スライダー撤去工事753万4000円などを予定いたしております。

以上が、令和8年度経済文化交流部の当初予算の内容となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま

説明のあった部分について質疑を行います。

○委員（友枝和也君） 予算書の84ページ、日奈久温泉施設ばんぺい湯・東湯管理運営事業3400万円、それと、坂本温泉センターのほうは3900ちょこちょこで、85ページ、東陽交流センターせせらぎの管理運営事業が4300万円、千丁の温泉センターでは、毎年3000万円の赤字とか言われたんですけど、これは赤字とかじゃないということですか。どういうことですか。その違いを聞いてみたいなと思いました。

○観光振興課長（押方保樹君） 観光振興課の押方です。よろしく申し上げます。

各施設、せせらぎ、坂本のクレオン、日奈久のばんぺい湯なんですけど、それぞれ指定管理者制度を導入して運営をしております。

指定管理者の中では、管理料を払って運営をしておりますので、その中には赤字は出てはおりません。

以上となります。よろしいでしょうか。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

ほかございませんか。

○委員（高山正夫君） 84ページのまちなか再生推進事業1600万円というのがあります。

これに、中心市街地、日奈久温泉が重点地区でしようが、この中で、まちづくりアドバイザーとか、研修とかございますけど、どういった内容であるのかが1点と、あと、108ページのバドミントンアジアジュニア選手権の八代大会開催事業で8900万円が計上されております。

これは、実行委員会負担金ということで伺っておりますが、現在これ、開催に当たっている協賛金ですかね、そういったのも回収されておられると思いますけど、現在のその状況を教えていただけますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課、松本でございます。

では、まず最初の御質問のまちなか再生事業の部分のアドバイザーの部分ということですが、これに関しましては、2つの地域を再生もしくは方向性を見いだすために、アドバイス事業的なもので、外部専門家を委託しまして、実際こちらに来ていただいて、現地を視察していただくとか、あと、説明会を開いたり、まずは現地の声を聞いたりとか、あと、勉強会をしたりとかっていう形で御教授いただく金額でございます。

この中には、旅費とかも当然入ってますし、コンサル料的なものも入ってるというところがございます。

以上でございます。（経済文化交流部長濱田浩介君「事業全体、職員の研修」と呼ぶ）

事業全体で申しますと、これプラス職員のスクールに通う分の研修費がございます。これが4名分計上してありまして、合計で396万円ですね。それプラス、年3回程度現地での研修等がございます。これは、日本全国のどこになるか分からないんですけども、手がけられた、実際再生に向かったところに赴いて、そこで現地研修を行うというところで、それが3回分の旅費が別途で240万円ほど組んであるというところがございます。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） スポーツ振興課、本村でございます。

バドミントンアジアジュニア選手権の八代大会でございますけども、まず、この開催経費、総経費でございますけども、およそ1億5000万円、これ、選手の負担金等々を集めたところでの総経費でございますけども、1億5000万円です。そのうちの8900万円が市の負担金ということでございますけども、先ほど高山委員が言われたとおり、この負担のなるべく軽減を図るということで、現在企業版ふるさと納税とふるさと納税を一生懸命企業にお願いして、集めているところでございます。

現在の見込み状況といたしましては約3100万円、いろんな企業様の御協力をいただいているところでございます。

これからもできる限り、市の負担軽減、そして企業様の協力をいただきながら、すばらしい大会になるように進めたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） 意見は後で。今言っている。

○委員長（谷口 徹君） 後でお願いします、意見のところ。

ほか質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） バドミントンアジア、今の関連ですが、2回の予定が、たしか1回になったというようなところで、誘致活動、大変担当部、担当課やられてきたわけですけども、8900万円で、ふるさと納税引いた分の後、ちょっと内訳をもう少し、宿泊の分ちゅうか、そこがちょっと、費用対効果の見込みの分を、見込みでいいんで、あとPGAかな、PGAのほうの内訳を、その2点。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。

まず、アジアジュニア選手権の件でございますけども、予算的な面ということでよろしいでしょうか。

まず、大会の開催経費が1億5000万円、のうち8900万円が市の負担金、それと別に選手から負担していただくお金が大体5000、——少々お待ちください。5300万円ほど。あとは日本バドミントン協会からの負担金というふうな内訳でございます。

8900万円のうちの市の負担金の軽減を図るために、ふるさと納税だったり、企業版のほうを、今3100万円ほど集めているというようなところでございます。

実質的には、引けば五千何百万というふうなところでございます。よろしいでしょうか。

(委員成松由紀夫君「よか。PGAは」と呼ぶ) 少々お待ちください。

次に、PGAバドミントン大会でございますけども、まず概要からでございませうか。(委員成松由紀夫君「予算からで」と呼ぶ) PGAにつきましては、市の負担金を100万円というふうにしているところでございます。

これも、選手からの参加費等々を含めて運営しているというところでございます。(委員成松由紀夫君「そっちは幾ら。分からん。選手」と呼ぶ) 選手につきましては、令和7年度の実績でいきますと、参加選手が407名、基本的に九州大会でございますけども、遠くは兵庫県からだったりとか、山口県だったりとかいうところからも参加されているところでございます。

PGAというのが、プレゴールデンエイジということで、未就学児と小学生の1、2、3年というところで、非常に珍しい大会でございますので、日本バドミントン協会からも強く推奨されている大会で、九州規模ではなかなか大会がないということで参加も多いというところでございます。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 本村課長、予算は8900万円、これはもう執行部の方、担当に責任持たせるということじゃなくしてから、全体で、八代市の行政も、議会も、八代市民も全体で検討するというのが一番大事なんです。検討された結果が8900万円の予算、今現在としては、成松委員が、今質問されたんですけど、3100万円、言うたら五千何百万、これ、8900万円に足らなかった面と、集まらなかったと。それについては実質負担をするわけですけども、8900万円に足らなかったときにはどうするかということは考えておられると思うんですよ。これ、予算をオーバーしたときに、負担金

が。それはないということで理解してよかかな、8900万円、バドミントン協会の中で。

○理事兼スポーツ振興課長(本村秀記君) スポーツ振興課、本村でございます。

山本委員の、大変御心配をかけて申し訳ないというところでございますけども、基本的に大分試算のほうもしました。日本バドミントン協会とか、アジア連盟とかですね。基本的に8900万円に足りると、執行部は確かな自信を持っているところでございます。

もし足りないということは、ないとは思いません。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 大変苦勞なされてきたというのは、もう私も理解をしておりますし、本当これからが苦勞なんです。はっきり言って、ふるさと納税を含めてから8900万円、そこに、ここ1か月ぐらいで集まれば何のことはないんですけども、もしも集まらなかった場合には、大体仕掛けた本人がいっぱいおるわけですから、それはもう、そういうことを考えれば、やっぱりいい大会で、本当に印象に残ったなど、八代のこの大会が。そのためには、やっぱり足引っ張らないように、一生懸命みんなが協力していくということ、今、先ほど来成松委員が2回が1回になったという理由ば、あれぐらいで収めたけんよかばってんが、そういう気持ちを持って、やっぱり2回でもできるような体制をでけたらよかったですけども、なかなか今、ふるさと納税が集まらない状況になってきた。これが一つの原因だと思うんですよ。財政は分かるとるわけです、八代市の財政はですね。本当に1回でも大成功に、盛会裏に終わるように努力をしてもらいたいし、私たちも努力をしていきたいと思えます。

本村課長には、答弁は要りません、説明は要りません。理解をいたしました。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほか質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 先ほど高山委員からも言われましたけども、まちなか再生推進事業関係です。

スクール研修とかで、職員さんを対象に4名だったですかね、研修を受けられるということなんですけども、受けられた職員の配置とかいう、その後の計画っていうのはないのか伺いたいと思います。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課、松本でございます。

スクールを受ける4名につきましては、来年度から新設されるまちなか再生推進室のほうに4名配置しまして、その4名が、全て研修を受けるということになります。

その4名につきましては、もう長いスパンで、まちなか再生及び日奈久温泉の再生に向けて取り組んでいただくというところでございます。

以上でございます。

○委員（北園武広君） 何で聞いたかっていうと、要するに中心市街地関係にはタウンマネージャーが配置されとるかと思うとですよ。

せっかく研修受けて、4名が4名、その推進室に入られるっていうことなんですけども、やっぱり勉強した以上は、現場で、ある程度現場の状況っていうのを把握する必要があるんじゃないかなというふうに、当委員は考えてるんですけど、特に日奈久の温泉街につきましては、そういうマネージャー的な存在もないし、いろんな、湯の里日奈久振興会っていう振興会も事業してるんですけど、その事務方をする方なんか、やっぱりうまく機能していないもんだから、せっかく多くの事業をやっておられるんですけども、その辺の成果っていうのが、例年どおり、例年どおりみたいな感じでやっとなら、今回の150万円のイベント補助金、計画してございますけど、もう自分が知ってる範囲、も

う十数年、この金額は一切変わってないんじゃないかなというふうに思ってるんですよ。

せっかくこういった推進室をつくれるわけですので、もっと地域に突っ込んだ職員の方々からのアドバイスだったり、そういうのが必要じゃないかなと。そのためには、できたら、日奈久の出張所辺りに観光振興室みたいな形でセッティングとかできないんだろうかなということでお伺いしたいなと思います。

○商工政策課長（松本 豊君） 御意見ありがとうございます。

まずは、来年度は、コンサル的なもの、アドバイザーにもお願いしまして、現状の課題点、問題点などを洗っていくということになります。

当然4名の職員も勉強しながら、当然ながら現地で同じように、課題等を一緒になって聞きながら、1年間は、まずどういった方向性で向かっていったらいいのかというのを、現地の方々と一緒に考えていきたいと。

それに関して、できれば、そこでキーマンとなる民間の方にも参加いただきまして、よければ一緒にこのスクールを受講していただければと、実際考えているところでございます。

1年かけて方向性的なものが見いだしてきましたら、2年目以降は、その方向性に向けて、どういった形で進めばいいのかっていうところで、1年、2年、3年と、具体化できるように進んでいこうと考えている次第でございます。

当然ながら、この再生には、市だけではなくて、民間の力っていうのが当然ながら必要になってきますので、その民間の開拓というのも同時並行で進めてまいります。

以上でございます。

○委員（北園武広君） 了解しました。

意見のほうで言わせていただきたいと思います。

○委員長（谷口 徹君） ほか質疑ありませんか。

○委員（小川貴史君） まちなか再生推進事業の中心市街地及び日奈久温泉街ということで、日奈久温泉街は、範囲が日奈久温泉街なんだろうなというのが分かるんですけど、この中心市街地というのは、よくアーケードの再生の話はよく出てくるんですけど、中心市街地というのは、どこからどこら辺ぐらいまでの範囲のことを考えての中心市街地なのかを、ちょっと。

○商工政策課長（松本 豊君） 小川委員がおっしゃるように、確かに中心市街地といいますと、そうですね、一中から代陽小まで含めた広範囲になりますけれども、今回、このスクールで頑張っって方向性を見いだしていこうというところは、まずはアーケード街というところに絞って、まずは在り方を検討していくというところで考えております。

市長のほうのマニフェストにも、本町アーケードの在り方検討というところと、日奈久温泉の再生というところで挙げられておまして、まずはアーケードのほうに活気が出ないと、この中心市街地にもぎわいが創出できないだろうというところで、まずは本町アーケードから入っていくという形になります。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいですか。

○委員（小川貴史君） アーケードから力を入れるというあれだったんですけど、実際、今現在、この八代市中心部においても、アーケードにあるお店よりも、はるかにアーケードの外にあるお店のほうが多くて、実際アーケードだけを力を入れるというよりは、やっぱり周りを一緒に力を入れていかないと、とてもじゃないけど、再生は通らんと思うとですよね。

中心市街地に関して言えば、それこそ駐車場も少ないですし、もう何年もアーケードだけ力を入れて、活性化、活性化というたら、もう相当昔から言われてますけど、なかなかそれだけ

では難しいんじゃないのかなと思うんですけど、どうでしょう。

○商工政策課長（松本 豊君） おっしゃるように、今までも、数々の活性化策、今でも商工政策課のほうでも、本町アーケードに限らず、商店街の活性化ということで補助制度を設けてやってまいりました。でも、なかなかそれが成果に結びついてないというところが実情でございます。

ですので、今行っている活性化策につきましては、引き続き商工政策課のほうで行わせていただきまして、まずアーケードのほうをピックアップしまして、アーケードの方向性ですね、アーケードを商店街に取り戻すと、そういった固定の意識でいくのではなくて、今後アーケードをどういった形の方向性を持つていくのかというところから検証しながら、まずはアーケードのほうに力を入れていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（小川貴史君） はい、分かりました。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 質疑がないようですので、意見がありましたらお願いします。

○委員（高山正夫君） 今、小川委員、たくさん委員も言われましたけども、もう私は常日頃から思ってるんですけど、特にアーケードは伸び代があるのかなというふうに思います。

今現在車社会で、やはり駐車場とかなければ、やはりそれは、もうゆめタウンとか、そういったイオンとか、そういった駐車場が常設してるところに行きやすいわけで、なかなかやっぱり本町としてもやっぱりその辺りを考えていただきたいなという気もあります。

それと、日奈久温泉については、日奈久地域

の問題だけではなく、これはもう八代市の財産だと思っております。日奈久についても、今まででこ入れというような、もう何年も前からあっております。

今回は特に、小野市長の肝煎りでもありますので、そして、全てですね、行政がこういったてこ入れした中で、その予算を使い果たした時点で、何か一旦終わってるということじゃなくて、やはりその地域に住む方、また八代市民がやはりここを盛り上げていくというような、そういった機運を出すことが一番大事じゃないかというふうに思っております。

行政がやってくれるだけではいけないので、やっぱりその辺りは、もういろんな、例えば研修とかされるのもいいですけど、地域住民にも見えるような、市民にも見えるような研修だとか、講演だとか、そういったやはりマンパワーというか、やっぱり市民の方の、私は前、板橋区の大山商店街とか行ったんですけど、やはりそこが成功した事例というのは、当然インフラがいいのは、もう八代とはるかに、駅の近くでもあったんですけど、ただその地域の人が一生懸命なんです。それが、八代にはまだ足りないかなと。行政だけのお手盛りだけではいけないというふうに思っております。

これはもう当然小野市長の肝煎りですので、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っております。

また、今回まちづくりのアドバイザーとか入れられるかと思えますけど、それなりに先進的な、全国のいろんな事例を持った方に、ぜひそういったアドバイスはやっていただきたいなと。見地が広い方ですね、そういった方をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど経済波及効果っていうか、費用対効果見込みは出なかったんですが、やってみらんと分らんということで、

さっき山本委員からもありましたけども、このアジアジュニア選手権、そしてまたPGA、本当スピード感持って、積極的にやられた中で実を結んでですよ、5000万円出して、1年間ということで、もうそれは決定したからしょうがないんですけども、やってみてですよ、先ほどお話があったように、すばらしい大会になったということになれば、やはりある程度継続性を持って、にぎわいの創出でいうと、やはりスポーツの大会が、今本町も、日奈久も出てますけども、手取り早いという部分でいうと、やはりスポーツ大会。それが、経済的などころでいくと、西日本インカレの学生諸君もそうだけでも、1回ですね、ソフトボールで来て、何かよかったけんて言うてから、何かその後リピートで学生旅行が入ったとかという話もあつたりするので、意外と地元の人が分らんところを、よその人が感じ取って、そしてリピーターにつなげていくとか、そういったところもあるし、そしてまた台湾との交流もですよ、いろんな、ここ最近のつながりでいくと、やっぱりスポーツの持つ力というか、そういったところで新竹であったり、基隆であったり、台北であったりっていうところで、そういったことが実を結んできてるので、しっかりと引き続きやっていただきたいなというのと、まちなかのところも、今までも再三、私は坂田市政当時からしか見てないけど、本町、日奈久はいろんな、あの手この手でこ入れするんだけども、帳面消しにならんごつ、アドバイザー云々で、4名スクールでっていうのはいいんですけど、やっぱり天文館とか、るる佐世保の商店街とか、あちこち見ていく中で、やっぱり本気度ちゅうか、本気になつとっらっさんわけじゃなかっでしょうけど、もうちょっとやるべきことがほかにあるような気がして、この1677万円、これでさっき話も出ましたけど、事業費使ったら、はい、終わりというような、帳面消しみたいなおことに

ならんように、もうちょっとこう、しっかり頑張っていたきたいなというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 指名されましたので、総括の意見として申し上げたいと思いますが、いろんな意見が出た中で、日奈久の問題、本町の問題、特に観光の中で、観光に結びつくスポーツの大会、この予算計上というのは、私は本当にこれだけの予算で、これだけの大会のいろんなことをやるというのは、これは振興費の中でも4億5000万円の三角なんですよ。ところが、観光費では7億幾らやったかな、7億7000万円増えとるんですよね。

こういうのを、やっぱり予算編成のときに大変苦慮なされたと思います。その一つからいけば、日奈久の観光についても、坂田市長、平成17年、市長になって、そして温泉センターを解体をして、ばんぺい湯を造りました。当時私が初代の議長でした。大変推薦していただいた一人ですけども、そういう中で、考えて、その後のまちづくりについては、まだ中途半端なんです。日奈久は、まちづくりは中途半端です。商工関係の方々、この職員の方はおられない、前の方ですからね、前の方。中途半端の計画を、途中で中座した。これが一つの原因。ベイでまちづくりしようということで、道路についても、カラー道路をしようとか、たくさん意見があったんですけど、これも出てない、してない。

そしてまた、港のところの観光灯籠も、うっ壊れてしても、便所もうっ壊れてしてもそのままの状態。これをまだしてないんですよ。

だから、これからはやっぱり観光の費用をある程度予算化して、整備をして、本当にまちだなと、日奈久の温泉の湯のまちだなというイメージを、まずつくらにゃいかん。今回小野市政が、何か事業はびしゃっとするということですけども、中身はまだ分かりません、どぎゃんと

すつとか、聞いたこともないものですから。

そういう中で、担当の方が聞けば分かると思うんですけども、それと一つと、中心市街地の活性化、これは言われた、意見が出た。いつまででん、同じことばかりずっとする中で、なかなかできなかったということは、前市政を批判するじゃなか。それをやっぱり今回持ち出していくのには、新しい市政が変わったときに、小野市長が何をやるかっていうことは、しっかりした職員の方々、聞いてください。理解せんでおってから、前さえ進まんとやけんでから。これは私がお願いしときます。

それと、意見が出ておりますけども、私が長年議員やってきましたけども、大体が八代のまちづくりは難しかです。なぜ難しいかというのは、特に中心市街地は行きます、私も親戚もおりますけんでから、もう空き家ばかり。空き家をどうするかということで、今回立ち上がったと思うんですけども、地元の方々がそこで、店主の方と意見交換してせないかん。もう夜中でもやって、やっちらかさないかんわけですよ。

そうして、こういう問題があるけんでから、問題解決には、事業として、八代市はこういう事業ありますと、そういうことを考えていかなければ、中途半端に何か事業すればよかというこっちなかと、私は思いますから。

だから、観光費とこの予算の5億円と7億円で、皆さん方が一生懸命頑張っていたきたいということの、私はこの予算書を見てはっきり分かりましたので、頑張ってください。意見でありますから、相互の意見じゃなくて、意見であります。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員が言われたので、私も言われとったのを思い出したんですけど、1つ本町の人たちが言いよなったとは空き家、これば公費解体でいろいろ頼んどって、漏れたりしとる人が、かなり本町は多いらしくて、やっぱり解体して、解くものを解いて

いけば、整理がまとまってできていくと思うのですよね。

なので、もう答弁は要らないので、関係課と連携してみたら、空き家対策の公費解体、そういったところにも力を入れていくことが、まず第一歩になっとじゃなかつかなというところは、もうあるので、ぜひそこら辺も検討してみてください。

以上です。

○委員（北園武広君） 再度また、まちなか再生事業なんですけども、先ほど言われたとおり、行政として、職員今度4名の方、そして民間企業として、DMOの職員の方もおられるし、それと、地域の担い手として、団体として活動されている団体さんもおられます。

そこをうまく連携しながら、形として残すために、行政がファシリテートじゃないですけど、やっぱりしっかりかじ取りをしていただければありがたいなど。

先ほど日奈久のところに置いてほしいというのは、やっぱり身近にそういう方がおられて、直接町の人たちが行って相談をする、受けるっていう、そういう体制ができれば、もっともっと民間も意欲的に、いろんな事業等に前向きに取り組んでいけるんじゃないかなというふうに思うんで、その辺は検討していただければな。

タウンマネジャーさんは、結構足を運んでいろいろなところに行かれるんですけど、地元から考えたならば、そこに寄って相談できる方がいるとと、いないのでは、全然再生の仕方も変わってくるんじゃないかなというふうに考えてますんで、検討のほうをよろしく願いしたいなと思います。

○委員長（谷口 徹君） 意見ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算

中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替え、お願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第13号・令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（谷口 徹君） 次に、議案第13号・令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題し、説明を求めます。

○水産林務課長（福浦亮二君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水産林務課の福浦です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第13号・令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算について御説明いたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） はい、どうぞ。

○水産林務課長（福浦亮二君） 令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26万3000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で25万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に16万3000円を計上いたしております。

内訳といたしまして、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員5名の報酬5万9000円、報償費として、財産区有林と

隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代3万1000円と、財産区で管理しております久連子民踊伝習館の施設設備修繕料5万円の計8万1000円、積立金として基金利子の1万3000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 予算書の説明の中で理解をするんですけども、長年私もやってきとるもんですけど、1つだけ聞きたいのは、財産区の解散なり、処分なりですよ、これはできないのかな。そこだけ聞かせてください。

ちょっと急に質問したけんでから、難しかれば、難しかでよかです。回答要らんで、私言いますから。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） 泉支所産業建設課、寺川です。よろしく申し上げます。

委員御質問の財産区の廃止、解散等につきましてですけども、一応財産区には管理会というのがありまして、管理会を年2回開催してるんですけど、その中で、今のところは、そういう話は出てきておりませんで、それに従って、今のところずっと継続しているような状況です。

基金のほうも数百万、両方、久連子も持っておりますので、それを使っ、て、公益的なことに使いたいという委員の御意向があると思っておりますので、今のところはまだそういうところは難しいかなと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

地元の方々の意見を聞いとるんですけども、基金がなくなったらどうするかということで、私は1回話した経緯があるんですよ。そのときにはどきゅんかしてくださいよという要望やった。まだ基金があるとたいな。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） あります。

○委員（山本幸廣君） 分かりました。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第13号・令和8年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（谷口 徹君） 続いて、議案第14号・令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（福浦亮二君） 水産林務課の福浦でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第14号・令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算について御説明いたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○水産林務課長（福浦亮二君） 令和8年度八

代市椎原財産区特別会計予算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25万1000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で23万3000円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に15万1000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として地区内の防犯灯の電気代4万円、積立金として基金利子の1万8000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、質疑に移ります。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 椎原の基金はどれぐらいあるのか、説明してください。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） 椎原財産区の基金につきましては、今現在で340万3669円となっております。

○委員（山本幸廣君） 久連子も椎原もですけども、財産区の中で、杉やヒノキや、等々の、はっきり言って、どれくらいあるか分かりませんが、伐採の予定とか何かはないんですか。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） 久連子財産区、椎原財産区ともに、

国との分収契約を結んでおります。観光造林というのがあるんですけども、そちらの観光造林、国が立てております計画に基づきますと、今、令和10年までの計画が組んでありまして、その中では一応両方とも主伐をするような計画にはなっております。

でも、その行く林道が災害で通れなかったりとか、あと、そこを切ったら、災害が起きそうとか、そういうふうな理由で、公売に出してもなかなか売れないという状況が続いているところです。

以上です。

○委員（山本幸廣君） そういう状況であるということなら理解をしなければいけないんですけど、地元の方々も、なるだけなら、市が伐採してもらえばよかばってんという、そういう意見が多いのもあるんですよ。

そこ辺りはひとつ調整しながら検討していただくようお願いをしておきます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・令和8年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第15号・令和8年度八代市水道事業会

計予算

○委員長（谷口 徹君） 次に、議案第15号・令和8年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の吉永です。よろしくお願いいたします。

議案第15号・令和8年度八代市水道事業会計予算について、着座にて説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量で、給水戸数を1万7900戸、年間総給水量を399万8000立方メートル、1日平均給水量を1万953立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良費620万1000円、給水区域内の新規配水管布設工事として配水設備拡張費1億1484万2000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費9694万2000円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額6億932万6000円、2ページに移りまして、支出では、水道事業費用として総額5億3253万1000円で、収支差引きは7679万5000円でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、工事負担金として総額4861万1000円、支出では、建設改良費、企業債償還金として総額2億9468万5000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する2億4607万4000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条では、一時借入金の限度額、第6条と第7条では、経費の流用に関する事項、第8条では、量水器等のたな卸資産購入に係る限度額を定めております。

5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、7ページから20ページまでは、予算の実施計画、キャッシュフロー計算書、損益計算書及び貸借対照表を掲載しております。

それでは、令和8年度予算の詳細につきまして説明いたします。

21ページをお願いします。

まず、収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益5億7468万1000円、目2・受託工事収益460万3000円、目3・その他の営業収益240万7000円の計5億8169万1000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収益2762万3000円でございますが、目2・他会計補助金50万円は、企業職員の児童手当に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入2145万8000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の補助金等相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度損益修正益など1万2000円を計上しております。

続きまして、支出について説明いたします。

23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費1億1801万9000円は、水源地関係の費用でございますが、水源地の運転管理業務や水質検査に係る委託料や動力費な

どでございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費9645万9000円は、配水管や給水管に係る費用でございます、漏水調査に係る委託料や修繕費などでございます。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費1770万3000円は、給排水管の切替え工事等の受託工事に要する費用で、主に下水道工事等に伴う水道管移設工事費でございます。

目4・総係費1億1205万5000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用で、主に水道料金窓口業務などの委託料でございます。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億5374万9000円は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、目6・資産減耗費920万円と同様、現金の支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用2153万4000円は、目1・支払利息及び企業債取扱諸費2153万3000円などでございます。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度損益修正損で、項4・予備費は前年同額の300万円を計上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金700万7000円は、消火栓設置に係る一般会計負担金で、目3・その他工事負担金4160万3000円は、下水道工事に伴う移設補償費でございます。

次に、29ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費620万1000円は、主な内

容としましては、松江城水源地1号井戸の取水量計更新工事を行うものでございます。

目2・配水設備拡張費1億1484万2000円は、主な内容としましては、宮地、太田郷、郡築、松高地区などに、50ミリから100ミリの配水管を約2000メートル布設するものでございます。

目3・配水設備改良費9694万2000円は、太田郷、龍峯、宮地、日奈久地区におきまして、老朽化した配水管約1300メートルを改良するものでございます。

目4・営業設備費773万円は、水道施設情報システムの更新経費などでございます。

なお、工事予定箇所につきましては、お配りしております議案第15号関係資料に記載しておりますが、黄色丸の数字が拡張工事、赤丸の数字が改良工事となっております。

予算書30ページをお願いします。

項2・企業債償還金は6797万円でございます。

項3・予備費は前年同額の100万円を計上しております。

31ページから38ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和8年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で水道事業会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（谷口 徹君） 先ほど私、議案名を間違っ読み上げてしまいました。

正しくは、議案第15号・令和8年度八代市水道事業会計予算でした。すみません。

それでは、ただいま説明のあった部分について質疑をお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 質疑を終了し、意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和8年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号・令和8年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長(谷口 徹君) 続いて、議案第16号・令和8年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長(吉永哲也君) 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、議案第16号・令和8年度八代市簡易水道事業会計予算について、着座にて説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1800戸、年間総給水量は30万2700立方メートル、1日平均給水量は830立方メートルと見込んでおります。

また、主要な建設改良事業では、原水設備改良費3228万2000円、配水設備改良費6418万8000円を予定しております。

次に、第3条の簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額1億9894万3000円、2ページに移りまして、支出では、簡易水道事業費用として総額1億9812万9000円で、収支差引きは81万4000円で

ございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額1億6757万5000円、建設改良費や企業債償還金など資本的支出として総額2億490万7000円でございます。

なお、収支差引きで不足する3733万2000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条と第6条では、企業債及び一時借入金の限度額を、第7条及び4ページの第8条では、経費の流用に関する事項を定めております。

第9条の他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額を6563万9000円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算に関する説明書でございます。

地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、7ページから19ページまでは、予算の実施計画、キャッシュフロー計算書、損益計算書及び貸借対照表を掲載しております。

それでは、令和8年度予算の詳細につきまして説明いたします。

20ページをお願いします。

まず、収入の款1・簡易水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益5985万4000円、目2・受託工事収益92万6000円、目3・その他の営業収益9万1000円の計6087万1000円を計上しております。

21ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2・他会計補助金7949万7000円は、主に職員の人件費や利子償還金、減価償却費等に対する一般会計補助金でございまして、営業外収益の

合計は1億3806万9000円でございます。

次に、項3・特別利益は3000円でございます。

続きまして、支出について説明いたします。

22ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費5335万1000円は、水源地及び浄水場関係の費用で、主なものは、施設の水質検査業務委託や動力費でございます。

目2・配水及び給水費582万9000円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものは、配水管及び給水管の修繕費でございます。

目3・総係費3391万2000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。主なものは、職員4名分の人件費や検針業務に要する経費でございます。

23ページに移りまして、目4・減価償却費は9079万6000円、目5・資産減耗費293万9000円と合わせました営業費用の合計は1億8682万7000円でございます。

24ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費975万円、目2・消費税及び地方消費税100万円など、1075万1000円を計上しております。

項3・特別損失は5万1000円、項4・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

25ページをお願いします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債6260万円は、坂本町における宅地かさ上げに伴う水道施設移設工事に要する経費について借入れを行うものです。

次に、項2・工事負担金、目1・その他工事負担金2947万2000円は、坂本町の宅地

かさ上げに伴う水道施設の移設補償に係る国、県負担金でございます。

次に、項3・補助金、目1・他会計補助金7550万3000円は、元金償還金や建設改良費に対する一般会計補助金でございます。

次に、26ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費3228万2000円は、坂本町瀬高地区で基準値を超える六価クロムが検出されたことに対して、恒久対策を行うための実施設計委託や、坂本町荒瀬地区における宅地かさ上げに伴う水源地及び導水管の移設工事を行うものです。

目2・配水設備改良費6418万8000円は、坂本町今泉地区、合志野地区、荒瀬地区、中津道地区における宅地かさ上げに伴う配水管の移設工事を行うものでございます。

目3・営業設備費1007万6000円は、簡易水道の検針に使用している検針機及びシステムサーバー機器の更新費用でございます。

以上、建設改良費は1億654万6000円を計上しております。

なお、工事予定箇所につきましては、お配りしております議案第16号関係資料に記載しておりますが、緑色の丸の数字が導・送水管の工事、赤い丸の数字が配水管の工事となっております。

予算書26ページにお戻りいただき、項2・企業債償還金は9786万1000円、項3・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

最後に、27ページから34ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和8年度は、主に球磨川流域の宅地かさ上げに伴う簡易水道施設の移設工事を引き続き実施し、公共の福祉の増進のため、安全で安心な

水の安定供給に努めてまいります。

以上で簡易水道事業会計の説明を終わります。
御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。

○委員（高山正夫君） 先ほど水道事業でもそうだったんですけど、26ページの支出、原水設備改良費、資本的支出の中でありまして、昨年よりぐっと減ってるのは、何か、昨年いろいろ工事が多かったちゅう話ですか。

○水道局業務係長（吉永昇平君） こんにちは。水道局、吉永でございます。

委員お尋ねの原水設備改良費の減額の理由でございますけれども、昨年度宅地かさ上げの事業のほうが、坂本町のほうで行われておりますけれども、こちらの地域が、件数が、昨年度計上した件数のほうが多く、令和8年度に計上している金額につきましては、まだ終わっていない地域について計上しているものであることから、昨年のほうが計上額のほうが大きくなっている、今年度下がったということでございます。

以上です。

○委員（高山正夫君） 配水設備改良費も一緒よね、なら。

○水道局業務係長（吉永昇平君） そちらも同じでございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

ほか質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 原水設備改良費の中で、簡易水道事業の会計に入るのか、水道事業に入るのか、分からないもんで聞くんですけども、椎原地域は簡水、簡易水道、ちょっと説明してください。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 泉の椎原地区は簡易水道事業になります。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

そこで、今回の資本的支出の中での建設の改

良費で、原水と配水の、今、高山委員が指摘された、三角の1億3000万円と、下の配水改良も1億2600万円、三角があるわけですね。それについては、今局長の説明の中で理解を、しっかり理解しました。しっかり理解して、修繕費の関係もあるということでもありますので、そういう泉の椎原の簡易水道の問題も、よければ検討してみたらどうかと、ああいういろんなことがあっておったのをちょっとお聞きしたもんですから、こちらのほうで検討するということが御理解してよろしいですか。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 今委員御指摘のとおり、簡易水道に関しましては、様々なところで、やっぱりいろんなトラブル等が大なり小なり、今全体的にあります。

修繕で賄える部分については、早急に職員でできる修繕、あるいは業者に頼まんといかん修繕で、大体収まってるんですけども、根本的な施設自体の改良とか、そういうのにつきましては、委員おっしゃったとおり、修繕では賄えないようなところにつきましては、このような改良費とかで計画を進めていくということになります。

以上です。

○委員（山本幸廣君） そこで、椎原地区については、もともとが、区の中で簡易を設備されて、後で市に委託ということになったということをお聞きしておるんですよ。ですから、この改良費の中で今後検討して、早急な対応をしていただきたいと、そのように、本委員は思うんですよ。そこら辺りは、局長、どうですか。数字だけじゃ、なかなかできないということ。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 椎原地区につきましては、ちょうど正月明けぐらいだったかと思っておりますけども、今回の場合はどうか修繕で賄ってはいるんですけども、今後毎月必ず定期的に巡視というのをやっております、各施設をですね。

その中で、やはりそのような根本的な改良が必要ということであれば、もちろんこの予算組みをしまして、大規模的に改修もしていかなければいけない施設も、椎原以外につきましてもそういうところが出てくれば、検討を重ねて、予算組みをして対応してまいりたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） 結構です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 質疑を終了し、意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・令和8年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第23号・契約の変更について（八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事）

○委員長（谷口 徹君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第23号・八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事に係る契約の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○農地整備課長（蓑星博之君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農地整備課の蓑星です。どうぞよろしく申し上げます。

議案第23号・契約の変更について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。

議案書に記載のとおり、工事請負契約の変更契約を締結するものでございます。

変更前の契約につきましては、工事名、八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事、工事場所、八代市日奈久新開町、契約金額、1億3816万円、契約の相手方、福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号、株式会社西島製作所九州支店、支店長牧野博隆でございます。

変更後の契約が、工事名、八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事、工事場所、八代市日奈久新開町、契約金額、3億3464万2000円、契約の相手方、福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号、株式会社西島製作所九州支店、支店長牧野博隆でございます。

提案の理由としましては、変更後の契約金額が1億5000万円以上の工事請負契約を締結するには、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることからお願いするものでございます。

なお、3月定例会の議会の議決をいただき、本契約となる条件を付した変更仮契約を1月19日に締結しております。

また、本契約につきましては、ポンプの製造メーカーでなければ施工できない特殊な技術が必要なことや、ポンプ製造メーカーでなければ納入することができない部品などが必要であることから、契約の性質、または目的が競争入札に適しないと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、当該排水機場のポンプ製造メーカーである株式会社西島製作所九州支店と随意契約を締結し、着手しております。

今回変更契約の提案をいたします工事につきましては、昨年の6月定例会で専決補正予算の御承認をいただきました八代南部排水機場2号ポンプの復旧工事でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、資料の左側、八代南部排水機場の概要でございますが、流藻川の最下流に位置し、平成3年に造成され、現在35年ほど経過しております。

これまでの経緯及び今後の対応につきましては、昨年4月5日の事故発生後、2号ポンプの早期復旧を図るため、国、県と協議を行い、土地改良施設突発事故復旧事業の採択を受け、国の交付決定を待たずに着手できる交付決定前着手の承認を得たため、変更前の契約により5月中旬より現場着手しております。

資料の2ページをお願いいたします。

八代南部排水機場は、写真の下側、②羽根車や③主軸で構成される回転体がエンジンを動力として回転し、内水を海側へ送り出す仕組みとなっております。

事故発生直後の現場調査では、焼きつきや破損などの重大な損傷が確認されたものの、一部の機器については、詳細な損傷程度が把握できなかったため、株式会社西島製作所の大阪本社工場へ機器類を持ち込み、補修して再利用するのか、新品への交換が必要なのか、調査を行う必要がありました。

今回現場調査において、損傷程度が判定できなかった機器の工場持込み検査の結果により復旧方針が確定しましたので、必要な工事内容に変更するものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

工場持込み検査の結果から、故障した原因につきましては、ポンプ内部の①水中軸受と、②羽根車との接合部に適切な潤滑油の供給ができなくなったことや、①水中軸受の内部に水が侵入したことで、潤滑油が流出していたことにより、接合部分の③主軸が摩耗し、回転体が吐出側へずれたことで、ポンプ下側のケーシングに接触して、回転不能となった状態でエンジンが回り続けたために、⑤減速機への過負荷や、⑥

遠心クラッチの焼きつきが発生したものでございます。

また、事故発生時は④軸封装置の破損によりポンプ内に空気が侵入し、真空状態が保てず、落水した状態であったため、内部が高温状態となり、主軸の焼きつきも発生していたことが判明しております。

このような結果を受けまして、再発防止対策としましては、潤滑油ポンプと配管の交換を行い、潤滑油の適切な供給の確保とポンプメーカーの協力により、落水時や回転体がロックした場合に緊急停止させる安全装置の設置を行います。

今後は徹底した潤滑油の管理と定期的なポンプ内部の点検などを行ってまいります。

資料の4ページをお願いいたします。

4ページには、整備内容の詳細を記載しております。

当初契約における整備内容は、損傷状態から再利用ができないと判断した①水中受軸、③主軸、④軸封装置、⑥遠心クラッチの新品交換と、②羽根車と⑤減速機の再利用が可能であるかの調査を行うものでしたが、今回の変更契約の内容としましては、②羽根車が再利用できない状態であったことが判明したため、新品への交換とし、⑤減速機においても、調査結果から交換を推奨されたため、新品への交換を行うものとし、あわせて必要な諸経費や消費税を追加し、当初契約から1億9648万2000円を増額して復旧に当たるものです。

資料の5ページをお願いいたします。

八代南部排水機場の整備工程について御説明いたします。

工程表の上段、2号ポンプの復旧工程につきましては、羽根車や水中軸受、主軸、遠心クラッチなど、ポンプの主要部分を2月末までに交換を完了し、排水運転が可能な状態へ仮復旧を行っております。

納期が本年12月頃と見込まれる減速機の交換を行い、運転調整と最終確認を行った上で、令和9年2月末の本復旧を予定しております。

このため、変更後の契約は、現在の工期である令和8年3月31日から令和9年2月26日まで延長して行います。

なお、今回交換した機器類につきましては、今後県営事業等で全面的な設備更新が行われた際には、そのまま利用することとして、県と協議を行っているところです。

また、資料5ページの下部に記載しております工程表につきましては、令和6年8月の事故発生後既に復旧完了した3号機と、調査により2号機、3号機と同様の事故が発生する兆候が確認された1号機、4号機ポンプへの対応予定について記載しております。

なお、1号機、4号機につきましては、昨年の12月定例会で補正予算の承認をいただいた土地改良施設突発事故復旧事業の類似被害防止事業に取り組んでおり、本年中に整備工事を完了する予定でございます。

以上、契約変更の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。

○委員（山本幸廣君） 説明をお聞きしながら、整備の工程は後から言うんですが、前段のところ、これまでの経緯及び今後の対応の中で、タブレットを見る中で、いろいろと問題等があったというの、地域住民の方々から、私は聞いたんですけども、そういう中で、令和7年6月の中旬、2号機の器具類を排水機場から搬出をしたと。それから、11月の中旬、メーカー工場での検査の結果から、羽根車等の新品交換をしなければいけないと。

このメーカーさん、これ、元請はどこですかね。ちょっと聞かせてください。

○農地整備課長（菘星博之君） 元請さんは、

株式会社西島製作所九州支店でございます。契約相手です。

○委員（山本幸廣君） 結構です。

そういう中で、新品の交換が、原則に新品交換の報告を受けると。

ちょうど6月から、この時期が、この前の令和7年8月豪雨が来たわけですよ。

8月のが、11月の中旬から2月の、6月上旬から11月、8月豪雨であれだけやられてしまったということで、大変豪雨災害で、その地域の方々、心配と苦勞とされて、なぜそのときに故障したのが、早急に分からなかったのかなという、こういうことを言われておられるんですよ。

そういう中で、メーカーの、今回の3億何千万円も出て、契約されたと思うんですけども、メーカーさんの責任度合いというのは、どのような責任度合いがあるんですか。ちょっと聞かせてください。

新品に替えるんでしょう、羽根車から、だから、3億円になつとるわけですから。補償も含めて、何かあるのかな、補償。

○農地整備課長（菘星博之君） もともと造成したメーカーですので、ポンプメーカーとしての機器に対する責任はあると思いますが、35年ほど経過しておりますので、耐用年数から考えて、経年劣化ですとか、そういったものもございませう。

メーカーさんとしては、故障した責任は問えないというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） 責任は問えないということですので、今回提案されたと思うんですけども、それは理解はいたしたいと思いますが、2号機がですね、1号機と4号機が、本年度から稼働するというので、ここら辺りの管理体制をしっかりといただきたいと思いますよ、管理をですね。

だから、やっぱり今までの管理体制が足らな

かったというのが原因だと思うんですよ。まあ、原因は機械の故障が一番ですけどね。

そういうことを考えたら、2号ポンプ、1号機の4号ポンプだけは回して、今回の、また6月の豪雨が、どこで起こるか分かりませんので、そこら辺りについて、ひとつ目を配っていただきたいなということで、地域の住民の方々も、大変その1号機、4号機は回っとだろうか、2号機は回らんでも、どぎゃんかできっとだろうかなという、これは自然災害だけん分からないんですよ。全、2号機、1号機から4号機まで回ればいいんですけど、その想定をしてから、計画しとるわけですから、2号機については、もうやむを得ないということになるわけですけども、4号機たいな、1号と4号は回るということですけどんから、少しは安心をしました。

予算については、もう何も言うことはありません。それはもう賛成ですから。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見がありましたらお願いします。

○委員（北園武広君） 今、山本委員からも話があったんですけども、確かに現場で苦労されとった、心配されたというのもあります。

ここの業務は委託業務だと思うんですけども、委託されるところをお願いするのか分かりませんが、定期的な定期健診ちゅうか、検査っていうか、それを、できたらもう、このスケジュール的に、1号ポンプは来年しようかとか、2号ポンプ、再来年しようかとか、そういった計画を入れていくなれば、こういった大きな支出につながるリスクは回避できるんじゃないかなというふうに思うので、できたらその辺の計画を今後検討していただければなというふうに思っています。これは、現場サイドの声からもありましたので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 今の関連で、なかなか執行部も努力されて、調整される中、漁協の問題、水を出すタイミング、それと、こういう補修、改修の問題っていうのが常にあるんでしょうけども、今言われたように、そこら辺の基準っていうか、計画的なもの、あと、こういうときはこうだ、こういうときはこうだと、大水が出た後は必ずもめらすですよ。そして、水ば出さんとか、出しとらんとか、ああでもない、こうでもない。

それを、担当の職員さん方も、その対応に苦慮してる姿は、もう何回も見受けられるんで、そういったところを少し整理しながらやってくと、今話が出るような予算も、割とコンパクトに、出る期間は多いかもしれんけど、大型が出ないような気もするので、ぜひそこは、大変な中ではございますが、執行部の中で御一考いただければと思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありませんか。

○委員（高山正夫君） これ、質疑で言わないかんだったんでしょけど、要は最初、第1回目の工事請負額が1億3800万円、倍以上増えてるんですけど、この1億3800万円で契約した時点で、もう既に当初の整備内容ということで、新品交換という文言が入ってるんですけど、これはもう、ということは、3億ぐらいになるという予測があったんだろうかなというふうに思います。

ただ、私も、全然こういった価格というのは分かりませんので、1つが、何ですか、これ、減速機が9100万円とか、もうちょっと膨大な額ですので、それが、あれかな、実勢価格なんだろうが、専門的なやつですので。

今後、第1回整備で1億3000万円契約さ

れる時点で、将来的に増える可能性もありますと言われたのかどうなのか、私も分かりませんが、今後また、こういった契約については、第1回目の契約の時点で、いろいろ予測される部分については言われたんでしょうけど、その辺りを注意していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第23号・八代南部排水機場2号ポンプ設備復旧工事に係る契約の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

説明者の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第43号・八代市手数料条例の一部改正について

○委員長（谷口 徹君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第43号・八代市手数料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農業委員会事務局長（柿本光明君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農業委員会事務局の柿本でございます。

それでは、議案第43号・八代市手数料条例の一部改正につきまして、失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

これは、農地転用許可標識板の交付手数料を無料とするに当たりまして、改正を行うものでございます。

八代市手数料条例第2条に、手数料の種類と金額が掲げてありますが、現行では、138号

に農地転用許可標識板の交付手数料530円とありますが、改正により、この部分を削りまして、従来の第139号を138号とし、第140号から142号までを1号ずつ繰り上げるものでございます。

農地転用許可時に発行しております、この農地転用許可標識板の発行手数料につきまして、県内他市の農業委員会の取扱い状況を調査いたしました結果、八代市を除く県内全市が発行手数料を徴収していないことが分かりました。

この結果を踏まえまして、八代市も市民の負担軽減の観点から手数料を徴収しないこととする条例改正をお願いするものでございます。

御審議よろしく申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了し、意見がありましたら申し上げます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第43号・八代市手数料条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（谷口 徹君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（谷口 徹君） 次に、当委員会の所
管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま
す。

当委員会の所管事務調査について、何かあり
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で所管事務調査
2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につい
てお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な
お調査を要すると思いますので、引き続き閉会
中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、
これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたし
ます。

（午後2時55分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和8年3月17日

経済企業委員会

委員長